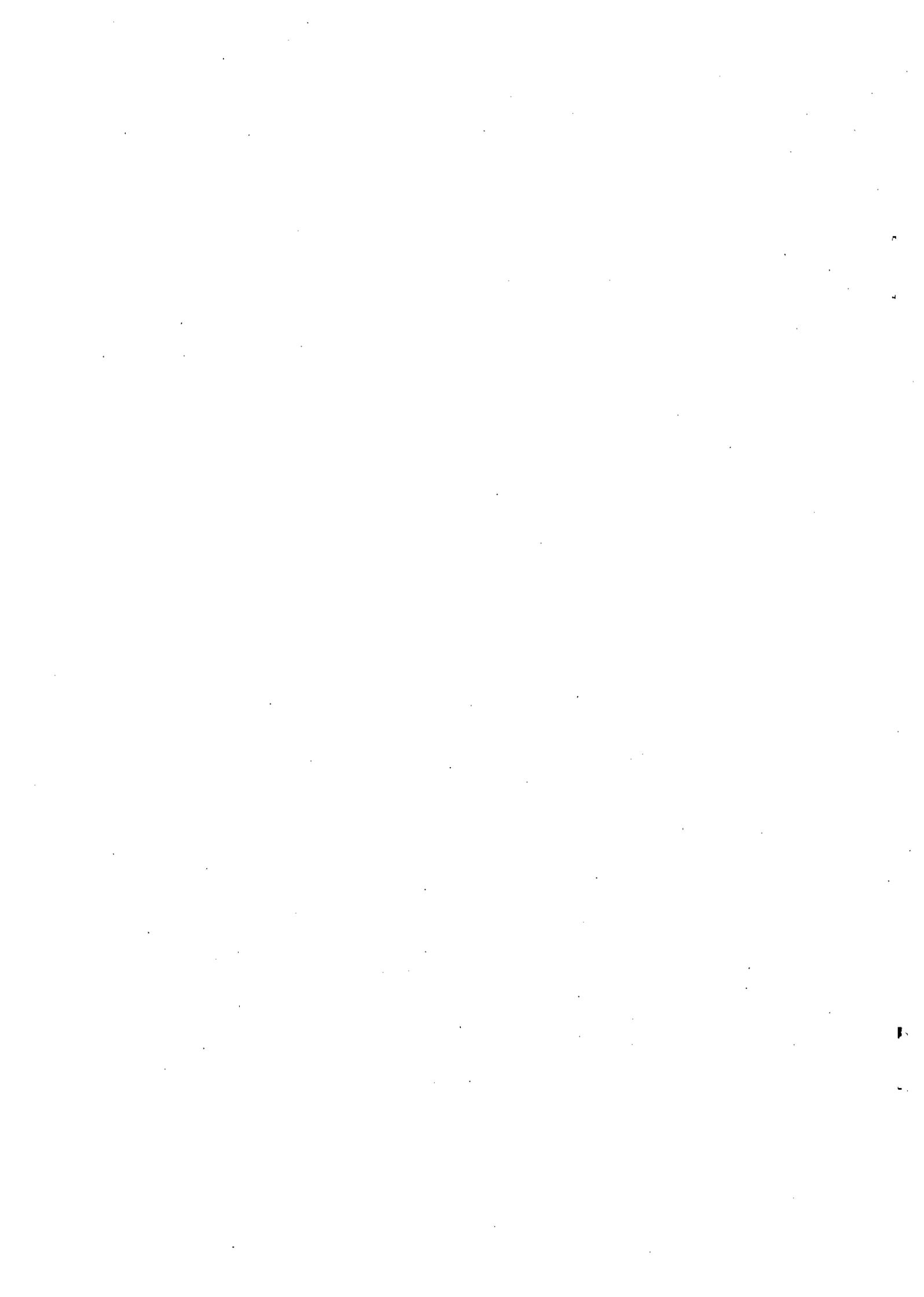


平成 28 年度
教育行政の点検及び評価

平成 29 年 8 月

鳥取県教育委員会



はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に策定し、現在、平成26年度から平成30年度までの5年間の第二期計画を進めているところです。

この第二期の計画では、「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」を基本理念とし、その実現に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の4つの「力と姿勢」を定めました。そして、本県の教育の総合的な指針となる5つの目標と18の施策のもと、平成30年度までの「特に力を入れたい施策」、「目指すところ」や「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

このたび、平成28年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、平成28年度の点検・評価をとりまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月から施行され、首長が招集する「総合教育会議」において、首長は教育委員会と協議・調整して、教育に関する総合的な施策の大綱を策定することとなりました。これにより首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進していくことが期待されています。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

I 教育委員会の活動状況（教育委員会の主な動向）	1
II 平成28年度の取組についての点検及び評価	2
(1) 点検及び評価に当たって	2
(2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	2
1 社会全体で学び続ける環境づくり	5
【施策目標】(1) 社会全体で取り組む教育の推進	5
(2) 家庭教育の充実	12
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援	16
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	27
【施策目標】(4) 幼児教育の充実	28
(5) 学力向上の推進	31
(6) 特別支援教育の充実	50
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進	64
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	70
(9) 健やかな心と体づくりの推進	85
3 学校を支える教育環境の充実	89
【施策目標】(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実	89
(11) 特色ある学校運営の推進	91
(12) 人的、物的な教育資源の充実	98
(13) 安全、安心な教育環境の整備	108
(14) 私立学校への支援の充実	114
4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり	117
【施策目標】(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	117
(16) トップアスリートの育成	122
5 文化、伝統の継承、創造、再発見	127
【施策目標】(17) 文化、芸術活動の一層の振興	127
(18) 文化財の保存、活用、伝承	133
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	137
【施策目標】(1) 県民との協働による計画の推進	137
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	138
(参考) 数値目標一覧	141
III 条例、規則の制定・改廃	145
IV 附属機関の開催状況	145
V 参考資料	152
(1) 教育行政記録	152
(2) 教育委員会等の開催概要	166
(3) 刊行物一覧	168

I 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育委員、教育長の在任状況

(H29.4.1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	備考
委員長	中島 諒人	51	演出家	H20.10.26	H32.10.25	◎
委員長職務代行者	若原 道昭	70		H23.12.27	H31.12.26	
委員	坂本 トヨ子	63	会社役員	H22.12.23	H30.12.22	
委員	佐伯 啓子	64		H25.12.21	H29.12.20	
委員	鱸 俊朗	66	医師	H28.12.27	H32.12.26	
教育長(委員)	山本 仁志	57		H26.4.1	H30.3.31	

(ア) 委員の異動

平成28年10月25日をもって任期満了となる中島諒人委員が再任された。

平成28年12月26日をもって松本美恵子委員が任期満了となり、同年12月27日に鱸俊朗委員が任命された。

(イ) 委員長の異動

平成28年10月25日をもって任期満了となる中島諒人委員長が再任された。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。()は27実績

会議名	回数	備考
教育委員会	16 (13) 回	議案 48 (55) 件, 報告事項 115 (119) 件, 協議事項 1 (2) 件
委員協議会	17 (17) 回	協議題 99 (94) 件
委員研修会	2 (7) 回	研修題 4 (8) 件

③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：66人、傍聴者が1人以上だった会議回数：7回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、議事録を公開している。

④ その他

(ア) 学校訪問等 29箇所

学校訪問 米子東高等学校、琴の浦高等特別支援学校 (H28.7.21)：施設見学、教職員との意見交換
鳥取市立湖南学園小学校・中学校 (H28.9.12)：「県民の日」学校給食視察
鳥取市立久松小学校 (H28.10.18)、米子市立箕蚊屋小学校 (H28.12.2)
：人権教育授業視察

スクールミーティング 若桜町立若桜学園小・中学校 (H28.10.12)
琴の浦高等特別支援学校 (H28.11.2)、鳥取西高等学校 (H28.12.8)

エキスパート教員公開授業 鳥取湖陵高等学校 (H28.5.20) 倉吉農業高等学校 (H28.6.20)
鳥取市立北中学校 (H28.6.29) 白兔養護学校 (H29.2.3)
倉吉市立河北中学校 (H29.2.17)

教科担任制導入検証公開授業 米子市立福米西小学校 (H28.6.29)
米子市立車尾小学校 (H28.7.7)

式典等 鳥取西高等学校、岩美高等学校、智頭農林高等学校、倉吉西高等学校
境港総合技術高等学校入学式 (H28.4.7) 倉吉農業高等学校入学式 (H28.4.8)
鳥取湖陵高等学校、青谷高等学校、倉吉総合産業高等学校、米子西高等学校
卒業式 (H29.3.1)

その他 全国高等学校総合体育大会開会式 (H28.7.28)、競技視察 (H28.8.4)
全国総合高等学校文化祭開会式 (H28.7.30)

(イ) 意見交換会 7回

県立学校長との意見交換 青谷高等学校 (H28.5.17) 智頭農林高等学校 (H28.7.13)

総合教育会議 (第1回：H28.6.23、第2回：H28.11.4、第3回：H29.1.17)

公安委員との意見交換会 (H28.8.25)

中国五県教育委員会委員全員協議会 (山口県) (H28.8.30)

(ウ) とっとり教育メルマガ (メールマガジン) にて教育委員リレーコラムを実施

中島委員長：「コラム」(H28.8.15)

若原委員：「銀の匙」(H28.6.14) 「土徳」(H28.12.20)

坂本委員：「コラム」(H28.10.14) 「コラム」(H29.3.15)

佐伯委員：「人(の言葉)に出会う楽しみが感じられる」(H28.7.15)

「筑波宇宙センター」を見学して」(H29.2.16)

松本委員：「知識や考え方を自分のものにするために」(H28.4.15)

「宿題を別の観点から見たら…」(H28.11.15)

II 平成28年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「特に力を入れたい施策」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて「平成28年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H28年度の取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただくとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

「自己評価」欄には、各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果と課題を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択しました。

区分	評価
A	予定以上
B	予定どおり
C	やや遅れ
D	大幅遅れ

(2) 「特に力を入れたい施策」「目指すところ」別評価結果一覧

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	B	5
	②社会全体による学校支援	B	8
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	B	10
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育の向上	B	12
	②社会全体による家庭教育の支援	B	13
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	B	15
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	B	16
	②人権学習の推進	B	17
	③子どもの読書活動の推進	B	19
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	20
	⑤図書館機能の充実	A	22
	⑥博物館機能の充実	B	24
目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	B	28
	②子育て支援の充実	B	30
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	B	32
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	33
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	C	36
	④教員の授業力向上	B	41
	⑤学び合い、つながる環境づくり	B	46
	⑥カリキュラム改善	B	48
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	B	49

(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	50
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	B	53
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	B	54
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	B	56
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	57
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	A	59
	⑦教員の専門性の向上	B	61
	⑧保護者支援の充実	B	62
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	B	63
	⑩手話教育の推進【再掲2-(7)】	B	64
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	B	65
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	66
	③主体的に行動する人材の育成	A	68
	④手話教育の推進	B	69
	⑤環境教育の推進	C	69
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	B	71
	②いじめ問題等への取組	B	72
	③不登校ゼロへの取組	C	76
	④読書活動の推進	B	80
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	B	81
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	B	83
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	B	85
	②子どもの体力・運動能力の向上	C	86
	③健康教育の充実	B	87
	④食育の推進	B	88
目標3 学校を支える教育環境の充実			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	評価資料
(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ⑩社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討	①公立小・中学校の在り方	B	89
	②今後の県立高等学校の在り方	B	90
	③今後の特別支援教育の在り方	B	91
(11) 特色ある学校運営の推進 ⑪学校裁量予算の活用やコミュニティースクール等、学校の自主性を発揮した取組推進	①県民に関かれ、信頼される学校づくり	B	92
	②学校の自立と課題解決力の向上	B	94
	③学校組織運営体制の充実	B	95
	④教職員の過重負担・多忙感	C	96
	⑤教職員の精神性疾患への対応	B	97
(12) 人的、物的な教育資源の充実 ⑫中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	C	98
	②県民に信頼される教職員の育成	B	102
	③優秀な人材確保のための教員採用	B	103
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	104
	⑤ICTを活用した教育の推進	C	105
	⑥校庭の芝生化	B	106
	⑦環境教育の推進 (H26は対象事業なし)	B	107

(13) 安全、安心な教育環境の整備 ⑬食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備	①公立学校の耐震対策の推進	B	108
	②学校内外の安全確保	B	108
	③安全、安心な学校給食	B	111
	④特に支援が必要な家庭への支援	B	112
(14) 私立学校への支援の充実 ⑭私立学校の多様な取組への支援	①私立学校の振興	B	114
	②学校経営の健全性の向上、入学者確保	B	115
	③私立学校の耐震化	B	116
目標4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	評価資料
(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ⑮幼児期からの運動習慣づくり	①幼児期における運動、スポーツの基礎づくり	B	117
	②少年期（小学校～高等学校）の適正なスポーツ活動の充実	B	118
	③成年期からの運動、スポーツ活動の充実	B	119
(16) トップアスリートの育成（競技力向上） ⑯ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実	①ジュニア期からの一貫指導体制の整備	A	122
	②アスリートのキャリア形成の推進	B	124
	③2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組の実施	B	124
目標5 文化、伝統の継承、創造、再発見			
特に力を入れたい施策 ○重点取組	目指すところ	H28最終評価	評価資料
(17) 文化、芸術活動の一層の振興 ⑰子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、完成を高める機会の提供	①文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	A	127
	②文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	A	129
	③文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの定着	B	132
(18) 文化財の保存、活用、伝承 ⑱祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援	①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成	A	133
	②文化財保護の推進	A	134
	③文化遺産の再発掘・磨き上げ	A	135
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制		H28最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による計画の推進	①県民意見の把握と開かれた教育の推進	B	137
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	138
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	138
	②高等教育機関との連携、協力の一層の推進	B	139

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり



<特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(1) 社会全体で取り組む教育の推進 ①学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築	①地域の教育力の向上	5
	②社会全体による学校支援	8
	③社会教育を推進する人材の育成と団体支援	10
(2) 家庭教育の充実 ②保護者同士のネットワーク形成	①家庭教育の向上	13
	②社会全体による家庭教育の支援	14
	③学校と家庭が協働した学力向上【再掲2-(5)】	15
(3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ③図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実	①生涯学習の推進	16
	②人権学習の推進	17
	③子どもの読書活動の推進	19
	④社会教育施設の機能の強化と利用促進	20
	⑤図書館機能の充実	22
	⑥博物館機能の充実	24

(1) 社会全体で取り組む教育の推進

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率（就学前児童）						
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.2%	95.0%	95.6%	90%
2 自治会単位の「人権学習会（小地域懇談会）」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	19市町村 *全市町村
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	700社
4 学校支援ボランティア登録者数	約6,000人	6,074人	6,625人	7,215人	7,197人	7,000人

① 地域の教育力の向上

- ・地域住民や保護者同士の絆づくりの推進や学びの機会の提供を通じて、コミュニティの一員としての自覚を促し、地域課題の解決に向けた取組を推進します。
- ・保護者や大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図るため、啓発に取り組みます。
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方や薬物依存の危険性等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報や薬物乱用の危険から子どもたちを守る取組を推進します。

<平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等）【再掲1(2)①】
学校支援ボランティア事業 （国補助事業及び県事業）	小中学校課	2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。【再掲1(1)②】
未来につなぐ高校生活支援事業 （高校生マナーアップ推進事業）	高等学校課		高校生の社会の一員としての望ましい在り方・生き方の自覚を高め、高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。
ケータイ・インターネット教育 啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者をはじめとする大人に対して、子どもと携帯電話やインターネットとのより良い接し方についての教育啓発を行う。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲1(1)③】
青少年ふるさとキャリア教育活性化事業	社会教育課	重点	地域のことを学んだり、地域活動・ボランティア活動に取り組んだりする高校生や青年層の団体を支援し、次代の地域を担う人材の育成を図る。
社会教育担当者会の開催	各教育局		各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲1(1)③】 西部教育局：西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催（西部地区の社会教育関係者が一堂に会し課題解決に向けた研修を行う。西部地区社会教育担当者研究協議会に6部会を設置し、各部会の充実と連携による事業展開を図る。）

青少年健全育成条例施行費事業 (ペアレンタルコントロールの普及啓発)	青少年・家庭課(知事部局)	青少年が利用するインターネット接続機器への保護者によるペアレンタルコントロール等の実施について、リーフレットや講演会等を実施して周知を図る。
青少年育成対策推進費事業(青少年育成鳥取県民会議への助成)	青少年・家庭課(知事部局)	挨拶や登下校時の声かけ等、親や大人がモデルを示す運動「大人が変われば子どもも変わる運動」等を展開している青少年育成鳥取県民会議へ運営費を助成するとともに、県民会議や各団体が実施するキャンペーン等(飲酒、禁煙、マナーアップ等)へ参加し意識啓発を図る。

<<平成28年度における取組の点検・評価>>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<p><保護者と連携した生活習慣づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心からだいいききキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%(H24:94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%(H24:81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。 <p><学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を活用して約8割の小中学校で学校支援ボランティア活動が実施されるなど取組が定着している。また、研修会を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに「地域と学校の協働」に向けた取組の必要性について示すことができた。 <p><ケータイ・インターネット教育啓発推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての小中高校生、携帯電話事業者に対して、電子メディア利用に関する啓発を行うため、リーフレット(チラシ)を配布し、児童・生徒が保護者とともに適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。さらに就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催し、乳幼児期における電子メディアとの関わり方について考える契機とした。講演後はワークショップで参加者自ら主体的に電子メディアとの接し方について考えることができた。また、ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施し、その後のそれぞれの活動に活かしている。 <p><県市町村社会教育振興事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係者研修会(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質を図ることができた。 ・市町村との合同研究協議会を実施し、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。 ・社会教育主事講習[B]を受講できるようにし、16名の社会教育主事有資格者を育成することができた。 ・公民館の優れた取組や特徴ある取組を研修等の場で情報提供をすることができた。 ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の来年度開催に向けて、実行委員会を立ち上げ運営計画を立てることができた。 <p><青少年ふるさとキャリア教育活性化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年計画の1年目のねらいは高校生・青年層の人材育成や若者が活躍できる環境整備の推進であり、モデルとなる3団体が事業計画に基づき研究会や地域貢献活動、交流会等を実施、これらの活動を通し着実に地域で活躍する高校生・若者の育成が図られている。また県主催の3団体による実践交流会を実施、団体同士のつながりも深めることができ次年度以降のねらいである県内若者のネットワークづくりへとつなげることができた。 <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>				

<Plan>平成28年度の取組
<p><保護者と連携した生活習慣づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校(園)に配付した。 ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。 ・希望する学校(園)に大型カルタ(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 ・牛乳パック広告欄により周知を図った。 <p><学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単県補助事業「地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金」及び国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を活用して、13市町1学校組合が学校支援ボランティア活動を実施。 ・「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム及び学校支援ボランティア研修会(導入編、ステップアップ編)の開催。 <p><ケータイ・インターネット教育啓発推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小中高校生、携帯電話事業者に対して、電子メディア利用に関する啓発を行うためリーフレット(チラシ)を配布(高校生は今回新たに配布)。就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催した。ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施した。PTAや地域等で開催される研修会、学習会等へのケータイ・インターネット教育推進員の派遣。情報モラル教育に精通したサポーターを学校に派遣。教職員情報モラル教育研修会を開催した。県PTA協議会と連携し、「メディア21:00」運動の普及。 <p><県市町村社会教育振興事業></p>

- ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催した。市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した（4市町村）。社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし講習の運営と受講生の指導に携わった。市町村のニーズに応じて県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し、研修会等で市町村に情報提供した。公民館訪問を実施し、課題把握を行った。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・3団体が地域貢献活動や研修会等をそれぞれ工夫を凝らして取り組み、南部町は国際交流事業など活動範囲を広げて取組を実施。
- ・11月には県立大山青年の家で交流会を実施。3団体と大学生や青年団も交え、情報交換をする等交流を深めたりすることができた。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

- ・県内の約8割の小中学校で単県補助事業又は国庫補助事業を活用し、学校支援ボランティア活動を実施し、取組が定着している。また、登下校の見守りも、多くの学校で実施されている。さらに、研修会等を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに、「地域と学校の協働」に向けた取組について考えていただく機会とすることができた。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・リーフレット（チラシ）を配布、児童・生徒が保護者とともに適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。
- ・「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催、乳幼児期における電子メディアとの関り方について考える契機とした。（参加者62名）
- ・ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し適切な電子メディア機器等との関り方について啓発（派遣件数104件、うち親子学習29件）
- ・情報教育サポーター派遣により、学校における情報モラル教育の充実と教員の指導力向上が図られつつある。（派遣件数24件）
- ・メディア21:00運動は多くの市町村、校長会等各種団体の賛同を得て、広く県内の取組となりつつある。
- ・教職員情報モラル教育研修会を開催し、教職員の情報モラルに関する授業の充実を目指した。（参加者43名）

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を実施し、資質向上を図ることができた。合同研究協議会では、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。社会教育主事講習[B]を実施し、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。そのうち、新規発令者は県教委所属の2名で新任担当者研修や社会教育関係者研修で講師、又は企画運営を務めるなど活躍している。また、有資格者の公民館主事がブロック研修会の企画立案や若者と地域を結ぶ取組を行っており、学びを活かしている。県外研修に積極的に参加し、地域の活性化に繋がる取組について情報収集ができた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力体制ができてきた。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・3団体が、活動をととして組織が継続する仕組みができあがりつつあり、団員である若者の育成が図られた。
- ・11月に実施した県主催の交流会を通して3団体同士のつながりが深まり、若者同士のネットワークを広げることができた。

<Check> 課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

- ・単県補助事業が平成31年度に廃止されることに伴い、これまでの取組が失速することがないように国庫補助事業へのスムーズな移行を支援する。また、「学校支援」から「地域と学校の協働」となる体制構築を目指し、今後も研修会等を通じ、継続的に支援していくことが必要。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・平成27年度に実施したアンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も必要。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育を行う者に助言と指導をする社会教育主事の資質向上と養成が求められている。
- ・公民館訪問を実施したが、予定の館数を回ることができず、課題のとりまとめが十分にできていない。計画に沿った公民館訪問に努め、聞取内容は市町村担当者に情報提供する予定。
- ・社会教育主事の「養成」に加えて、「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことが必要。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・引き続き補助3団体を中心に、若者の育成や地域で活躍できる環境整備を進めていく必要があり、さらに事業内容をねらいに沿ったものに工夫することが求められる。今後は3団体の取組を県内全体へ波及させ、県全体の若者の育成・活性化を図る必要がある。

<Action> 今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等（子育て親育ちファシリテータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等）に、希望する学校（園）をつないでいく等、連携した取組を進める。

<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

- ・平成 29 年度から多くの学校が国庫補助事業に移行するが、補助制度に差異があり、混乱が生じないよう丁寧に説明を行うなど必要な支援を行う。
- また、「地域と学校の協働」体制の推進に向けて、地域と学校が将来の子ども像を共有し、それを実現していくためにそれぞれの役割を果たすことができる取組となるよう、研修会等を通じて支援していく。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考える取組を県 PTA 協議会等と連携し実施する。保護者と子どもたちが電子メディア機器等との利用についての認識を共有するための親子学習ノートを作成、配布する。電子メディア機器等利用に関するルールづくり等の取組を募集し、県内全体への取組へ広げていく。
- ・電子メディア機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子メディア機器との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのチラシを配布し、市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事や社会教育担当者に求められる力を育成していくため研修会や社会教育主事講習の充実を図る。社会教育主事有資格者に対して研修会への参加呼びかけや活躍の場を設定していく。計画的に公民館訪問を実施していき、公民館活動の成果と課題についてまとめる。

<青少年ふるさとキャリア教育活性化事業>

- ・3 団体の取組をさらに充実させるために、事業内容について団体からの相談を受けたり、事業についてアドバイスをしたりする。
- ・県内全体の若者や団体も交えての県主催交流会の実施

有識者の意見

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・評価、PDCA ともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心からだいいききキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者とその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一歩前進する「Action」が必要なのではないか。

<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

- ・平成 29 年度から単県事業で支援されている取組も国庫補助事業へ移行していくとのことであるが、国庫補助が打ち切られた場合はどうなるのだろうか。事業補助により有益な活動、取組が誕生している今、補助事業が続いている間に、恒常的な取組になるような予算措置等の在り方を検討し始めてほしい。
- ・学校支援ボランティア事業は、将来の子ども像を共有しそれを実現させていくために、地域が学校に対しボランティアで支援するものである。退職された地域の年配の方々にとっては「生きがいづくり」となり、学校においては「貴重な社会人講師」ということで「Win-Win」の関係性で進められるものと考えている。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・小中高生・保護者向けのリーフレットは、わかりやすく良いものだと思う。さらに活用を進めるための具体策が必要ではないか。乳幼児期におけるスマホとの関わりについて、今後更に啓発が必要。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事の養成がなされ 16 名の有資格者の誕生は喜ぶところであるが、「養成」だけでなく、これらの「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことも並行して行われるべきである。

② 社会全体による学校支援

- ・学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。

平成 28 年度関連事業

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学校支援ボランティア事業 (国補助事業及び県事業)	小中学校課	2-①	地域住民等の参画により、学校の教育活動を支援する仕組みづくり、様々な学校支援活動を実施することに対して助成する。
放課後子供教室推進事業(国補助事業)	小中学校課	2-①	放課後や週末等の子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を地域の方々の参画を得て支援する。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑩	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実等の取組を推進する【再掲 3(11)②】
「地域未来塾」推進事業	小中学校課	重点 3-③	大学生や教員 OB など地域住民の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成し経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難である等学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障する。
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課		特別支援学校の学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者 OB 等からなる学校支援ボランティアによる整備し、保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う。

学社連携による学校支援	各教育局	学校支援ボランティア、参加型保護者会など学校に役立つ情報の提供やワークショップを開催する。
-------------	------	---

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

<学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・補助事業を活用して約8割の小中学校で学校支援ボランティア活動が実施されるなど取組が定着している。また、研修会を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに「地域と学校の協働」に向けた取組の必要性について示すことができた。

<放課後子供教室推進事業(国補助事業)>

・国庫補助事業を活用し10市町で放課後子供教室を実施するとともに、国庫正予算を活用し放課後児童クラブと一体型で開設している4教室でICTを含む設備整備を行った。また、研修会を開催し放課後子供教室関係者のスキルアップを図ることができた。

<土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。

<「地域未来塾」推進事業>

・「地域未来塾」を実施する市町村が8市町と増え、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づき福祉部局と連携した学習支援が進んでいる。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

<Plan>平成28年度の取組

<学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・単県補助事業「地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金」及び国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」を活用して、13市町1学校組合が学校支援ボランティア活動を実施した。
・「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム及び学校支援ボランティア研修会(導入編、ステップアップ編)の開催。

<放課後子供教室推進事業(国補助事業)>

・国庫補助事業を活用し県内10市町村(52教室)で放課後子供教室を実施。国庫正予算を活用し放課後児童クラブと一体型で開設している2市町の4教室でICTを含む施設整備を実施。放課後子供教室関係者を対象に安全管理研修会(3回)、指導者等研修会(1回)を開催。

<土曜授業等実施支援事業>

・「土曜授業実施支援事業」(国事業)は2町(南部町、日南町)から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。
・「土曜授業等実施支援事業」(単県事業)は11市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。

<「地域未来塾」推進事業>

・文部科学省による「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用することにより、平成27年度は1町だけの取組であったが、平成28年度は8市町へと拡大してきている。
・貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもたちの教育環境の向上を図る等、子どもの貧困対策を総合的に推進してきた。

<Do>成果

<学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・県内の約8割の小中学校で単県補助事業又は国庫補助事業を活用して学校支援ボランティア活動を実施し、取組が定着している。また、登下校の見守りも多くの学校で実施されている。さらに、研修会等を通じてコーディネーター等のスキルアップを図るとともに、「地域と学校の協働」に向けた取組について考えていただく機会とすることができた。

<放課後子供教室推進事業(国補助事業)>

・各地域の特色を活かした放課後子供教室を開催し、子どもたちに様々な学習や体験活動を提供した。
・研修会を通じて放課後子供教室関係者に安全管理や子どもの心理について、必要な知識や技能の習得を行った。

<土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。
・各市町村の取組を、県教育研究大会でのパネル展示や本課のホームページで紹介し、土曜日等の教育環境づくりに社会全体で取り組むことの重要性や取組の成果等について県内に広く発信した。

<「地域未来塾」推進事業>

・福祉部局による「鳥取県地域未来塾心援事業補助金交付」を行うなど、体制整備の充実がなされてきている。また、「『地域未来塾』研修会」を実施し、文部科学省の説明及び活用・実践事例の紹介をし、福祉部局と教育委員会の連携による取組の方向性が見えてきた。
・地域人材や民間団体等幅広く連携をすすめ、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開を進めている。また、その取組内容については、各市町村が地域の実情に合わせて工夫展開しているところである。

<Check>課題

<学校支援ボランティア事業(国補助事業及び県事業)>

・単県補助事業が平成31年度に廃止されるに伴い、これまでの取組が失速することがないように国庫補助事業へのスムーズな移行を支援する。

・「学校支援」から「地域と学校の協働」となる体制構築を目指し、今後も研修会等を通じ、継続的に支援していくことが必要。

<放課後子供教室推進事業（国補助事業）>

・放課後子供教室の開設数の増加や放課後児童クラブとの一体型・連携型の推進に向けて支援していく必要がある。

<土曜授業等実施支援事業>

・学校、家庭、地域が一体となり、土曜日における教育活動の充実を図るための持続可能な体制づくりが必要。地域の特色を生かした取組の推進し参加者を増やす工夫が必要。教員が課業日に振替を取りやすい校内体制整備、実施回数及び実施時期の検討が必要。

<「地域未来塾」推進事業>

・貧困対策としての学習支援は、参加生徒にとってネガティブなレッテルとならないように配慮する一方で、対象児童の把握や参加促進に向けて工夫した取組が必要である。

<Action> 今後の取組

<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・平成29年度から多くの学校が国庫補助事業に移行するが、補助制度に差異があり、混乱が生じないよう丁寧に説明を行うなど必要な支援を行う。また、「地域と学校の協働」体制の推進に向けて、地域と学校が将来の子ども像を共有し、それを実現していくためにそれぞれの役割を果たすことが出来る取組となるよう、研修会等を通じて支援していく。

<放課後子供教室推進事業（国補助事業）>

・様々な機会を捉え、市町村に放課後子供教室の開設や放課後児童クラブとの一体型・連携型の推進を働きかけていく。

<土曜授業等実施支援事業>

・市町村教育行政懇談会で、事業の見直しについて各市町村教育長に説明を行うとともに、連絡協議会等で平成30年度に向けて財政支援の在り方等も含めて各市町村と意見交換を行う。また、土曜授業及び土曜学習において、取組の趣旨を町全体で共有し、学校・家庭・地域が連携・協力した一体的な取組となるよう、連絡協議会を実施し、市町村を支援する。

<「地域未来塾」推進事業>

・市町村教育委員会の貧困対策への取組をより一層推進、指導者の研修や学習機会を確保していく。福祉部局の「鳥取県生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業」と連携しながら、すべての子どもが学習に取り組む機会を増やすことで貧困の連鎖を断ち切る取組としていく。

<有識者の意見>

<学校支援ボランティア事業（国補助事業及び県事業）>

・平成29年度から単県事業で支援されている取組も国庫補助事業へ移行していくとのことであるが、国庫補助が打ち切られた場合はどうなるのだろうか。事業補助により有益な活動、取組が誕生している今、補助事業が続いている間に、恒常的な取組になるような予算措置等の在り方を検討し始めてほしい。

・学校支援ボランティア事業は、将来の子ども像を共有しそれを実現させていくために、地域が学校に対しボランティアで支援するものである。退職された地域の年配の方々にとっては「生きがいづくり」となり、学校においては「貴重な社会人講師」ということで「Win-Win」の関係性で進められるものと考えられる。

<土曜授業等実施支援事業>

・連絡協議会をもち、市町村と意見交換をするのも大切だが、趣旨は当然理解されるものの、運用する組織や人、財源等が整備されない限り、特定の自治体職員の負担となってしまう。他の事業をスクラップしない限り、進めていくことは現時点では困難な点が多い。

・主旨はよく理解できるが、教員の負担は大きい。保護者によっては自助努力が薄れることがあり、心配である。

③ 社会教育を推進する人材の育成と団体支援

- ・地域づくり、人づくりの要となる市町村及び公民館の職員をはじめ、社会教育関係者の資質向上を図るため、関係団体と連携、協働して、各種研修会を開催するとともに、社会教育関係団体の人材育成等を支援します。
- ・地域や職場などで「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進めます。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
社会教育企画費	社会教育課		県民や市町村、実践者の意向をくみあげた施策立案及び市町村・社会教育団体との連絡調整等を行う。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。
社会教育団体による地域づくり支援事業	社会教育課		社会教育関係団体の教育力を活用し、健やかに子どもたちを育む地域づくりを促進する。
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	重点	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。
社会人権教育振興事業	人権教育課		県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。
社会教育担当者会の開催	各教育局	重点 2-⑦	各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。

スキルアップセミナー	船上山少年 自然の家	学生を対象としたボランティア育成講座を実施。主催事業を主体となって企画したりサポートしたりして体験活動等を推進する人材を育成する。
指導者養成講座 ①在学青年交歓のつどい ②青年の出会い(青年団交流)	大山青年 の家	①地域に根ざした活動を計画し、実践することで高校生ボランティアの育成を図る。 ②青年団員の交流を図り、地域の活性化の要となる若者を育成する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

＜県市町村社会教育振興事業＞

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。
- ・市町村との合同研究協議会を実施し、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。
- ・社会教育主事講習[B]を受講できるようにし、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。
- ・公民館の優れた取組や特徴ある取組を研修等の場で情報提供ができた。
- ・中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の来年度開催に向けて、実行委員会を立ち上げ運営計画を立てることができた。

＜人権尊重のまちづくり推進支援事業＞

- ・市町村人権教育合同研究協議会を1市で実施し、市町村の人権教育推進計画や人権意識調査など市町村の人権教育の推進や課題解決に向けた協議を実施した。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を実施し、様々な人権問題に関する現状と課題について学習した。

＜社会教育担当者会の開催＞

- ・東部教育局：東部地区各市町の社会教育担当者との連携を図り、計画通り各研修会や協議会を実施することができた。
- ・中部教育局：中部地区の社会教育担当者との連携を図り、計画通り各研修会や担当者会を実施することができた。
- ・西部教育局：海上保安庁の海猿を講師に招いた講演後に、命を守るまちづくり・人づくりに関して検討した研修会は参加者の満足度も高く、実際に各公民館において、住民を守るための様々なマニュアルづくりの見直しが行われる契機となった。また大山開山1300年祭を前に、社会教育担当者ができることを整理し、全員がこのテーマについて話れるようなファシリテータになる意思を確認することができた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜県市町村社会教育振興事業＞

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を開催した。市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ、希望のあった市町村について順次実施した(4市町村)。社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし、講習の運営と受講生の指導に携わった。市町村のニーズに応じて県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し、研修会等で市町村に情報提供した。公民館訪問を実施し、課題把握を行った。

＜人権尊重のまちづくり推進支援事業＞

- ・市町村人権教育合同研究協議会の開催。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会の開催。

＜社会教育担当者会の開催＞

- ・東部教育局：年間7回の社会教育担当者による協議会を計画、実施した。東部地区の公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした東部地区社会教育関係者研修会を実施した。社会教育担当者を対象とした中央教育審議会答申と地域学校協働本部の推進についての研修会や優れた実践を展開している隣県の社会教育施設への現地研修を行った。東部地区各市町における社会教育事業の把握に努め、県内外の研修会や優れた実践事例等の情報提供を適宜行った。
- ・中部教育局：社会教育、人権教育、社会体育の各担当者会を開催。社会教育関係者研修会の開催の他、人権研修会やスポーツ体験も行った。
- ・西部教育局：西部地区社会教育担当者研究協議会を開催し、各市町村の社会教育に係る担当者同士をつなぐ会を開催し、計3回の合同研修会と、部会(社会教育主事・公民館・人権教育・スポーツ・図書館・文化財)ごとの研修会を実施した。

＜Do＞成果

＜県市町村社会教育振興事業＞

- ・社会教育関係者研修(鳥取県社会教育協議会事業を含む)を実施し資質向上を図ることができた。合同研究協議会では、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。社会教育主事講習[B]を実施し、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。そのうち、新規発令者は県教委所属の2名で新任担当者研修や社会教育関係者研修で講師、又は企画運営を務めるなど活躍している。また、有資格者の公民館主事がブロック研修会の企画立案や若者と地域を結ぶ取組を行っており、学びを活かしている。県外研修に積極的に参加し、地域の活性化に繋がる取組について情報収集ができた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力体制ができてきた。

＜人権尊重のまちづくり推進支援事業＞

- ・市町村人権教育合同研究協議会を1市で開催した。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催した。

＜社会教育担当者会の開催＞

- ・東部教育局：東部地区社会教育関係者研修会では、参加者の評価が高く、参加した社会教育関係者のニーズに合った研修となった。社会教育担当

者を対象とした研修会では、地域学校協働本部の推進に向けた最新の情報、県外の社会教育施設における地域づくりや公民館運営に関する優れた実践をそれぞれ学ぶことができ、社会教育担当者の課題解決につながる研修を実施することができた。

- ・中部教育局：社会教育関係者のニーズに合わせ、課題解決につながる研修を実施し、地域づくりに関する優れた実践を学ぶことができた。
- ・西部教育局：海上保安庁の海猿を講師に招いた講演後に命を守るまちづくり・人づくりについて検討した研修会は参加者の満足度も高く、実際に各公民館において、住民を守るための様々なマニュアルづくりの見直しが行われる契機となった。また大山開山1300年祭を前に、社会教育担当者ができることを整理し、全員がこのテーマについて話れるようなファシリテータになる意思を確認できた。

<Check> 課題

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育を行う者に助言と指導をする社会教育主事の資質向上と養成が求められている。
- ・公民館訪問を実施したが、予定の館数を回ることができず、課題のとりまとめが十分にできていない。計画に沿った公民館訪問に努め、聞取内容は市町村担当者に情報提供する予定。
- ・社会教育主事の「養成」に加えて、「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことが必要。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会については、以前の開催から期間が空いている市町村がある。
- ・市町村の人権学習会（小地域懇談会）において、事後研修により取組内容や課題等について話し合っ改善していくことが必要であることについての認識が低いため、機会を捉えて意識啓発を図る必要がある。

<社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：東部地区社会教育関係者研修会で、社会教育関係者のより多くの参加が望まれる。
- ・中部教育局：社会教育に関する研修会のねらいと活動が十分に一致しているとはいえない。
- ・西部教育局：各市町村の社会教育委員の活性化

<Action> 今後の取組

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事や社会教育担当者に求められる力を育成していくため研修会や社会教育主事講習の充実を図る。社会教育主事有資格者に対して、研修会への参加呼びかけや活躍の場を設定していく。計画的に公民館訪問を実施していき、公民館活動の成果と課題についてまとめる。

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会については、形式にこだわらず、市町村が実施しやすい形式や訪問型の開催を提案する。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を、市町村の人権学習会（小地域懇談会）開催前の早い段階で実施し、人権学習会（小地域懇談会）における事後研修の必要性についての意識啓発を図る。

<社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：社会教育関係者のニーズに合った研修内容や開催期日を検討するとともに、研修会の案内が社会教育関係者に確実に伝わるよう、各市町村社会教育担当者と連携を図る。今後も、各市町の社会教育事業の把握と各市町村社会教育担当者が必要とする情報の提供に努める。
- ・中部教育局：社会教育に関する情報を市町に発信し、さらに社会教育担当者会の事業を見直し、ねらいと活動が一致するような取組とする。
- ・西部教育局：社会教育委員の充実のための手引きづくりに着手する。

<有識者の意見>

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・自治会単位の「人権学習会（小地域懇談会）」で事後学習を取り入れている市町村は、平成24年度から平成28年度までで11市町村。おそらく、同一の市町村であると思われる。平成30年度は19市町村と目標に挙げられているが、そのためには確かな手立てが必要である。
- ・各市町村の地域の中には、特別支援学校を見学しただけで人権研修をしたとみなされているところもあり、学習の深まりの必要性を感じるころである。

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事の養成がなされ16名の有資格者の誕生は喜ぶところであるが、「養成」だけでなく、これらの「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことも並行して行われるべきである。

(2) 家庭教育の充実

<数値目標と実績>

指 標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H30目標値
1 心とからだいきいきキャンペーンによる取組率（就学前児童）						
望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合	94.2%	97.4%	97.3%	96.5%	97.1%	100%
望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合	81.9%	93.5%	96.2%	95.0%	95.6%	90%
3 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数	562社	570社	571社	580社	622社	700社
5 小、中学校における「子育て親育ちプログラム」を活用した講座実施校数	13校	22校	14校	10校	77校	70校

① 家庭の教育力の向上

- ・保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに保護者への多様な学習機会の提供や関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。
- ・PTA 等と連携しながら生活習慣の大切さについて啓発するとともに、家庭での取組を呼びかけ、子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。

＜平成 28 年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等）。 【再掲 1(1)①】
とっとりふれあい家庭教育応援事業 (国補助事業)	小中学校課	重点 2① 2⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。保護者である従業員が子育てしやすく、また、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。
PTA と連携した家庭教育の充実	各教育局		PTA 関係団体と連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の習慣化や会員の連携を図るためのワークショップを行う。
ファミリーキャンプ 船上山ウインターフェスティバル	船上山少年 自然の家		夏季にはカヌーやイカダ等のダム湖活動、冬季にはスノーシューやスノーチューブ等の活動とおし、家族同士のふれあいや親子の絆を深めることで、家庭教育の充実を図る。
一人親支援事業	大山青年 の家		一人親家庭を対象にした野外炊事・カヌー・お泊まり会を実施する。家族の思い出作りを支援し、体験格差の是正を行う。
親子エンジョイカヌー・大山ファミリー登山・大山ファミリーキャンプ・親子エンジョイスキー・春の親子フェスティバル・秋祭り	大山青年 の家		民間を含む社会教育機関・団体と連携して、自然体験等の本施設の機能を生かしたサービスを提供し、親子の絆を深める。

＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

＜保護者と連携した生活習慣づくり＞

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成 28 年度 97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成 28 年度 95.6% (H24: 81.9%) といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞

・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータを定員 30 名で募集し 28 名養成できた。派遣事業の参加者の満足度が高く、保護者の学びの機会としての効果が見られる。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

＜Plan＞ 平成 28 年度の取組

＜保護者と連携した生活習慣づくり＞

- ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校（園）に配付した。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
- ・6 月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞

- ・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ養成
- ・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣事業（派遣件数 34 件）及び「家庭教育アドバイザー」派遣事業（派遣件数 20 件）

＜Do＞ 成果

＜保護者と連携した生活習慣づくり＞

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成 28 年度 97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成 28 年度 95.6% (H24: 81.9%) といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会

を提供することができた。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>

- ・ファシリテータ第3期生として28名を養成。既存の認定者を含め、15市町村に配置。
- ・ファシリテータ等派遣事業に対する評価はそれぞれ「満足」「おおむね満足」が10割と高い。

<Check> 課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>

- ・派遣事業に対する問合せ件数が横ばいで推移している。

<Action> 今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等（子育て親育ちファシリテータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等）に、希望する学校（園）をつないでいく等、連携した取組を進める。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>

- ・認定したファシリテータのスキルアップを図る。地域に根ざした取組となるよう市町村教育委員会を巻き込んで一層の周知を図る。

＜有識者の意見＞

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・評価、PDCAともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一歩前進する「Action」が必要なのではないか。

<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>

- ・子どもを育てる時に、まず親が育っていることが重要である。子育ては苦勞が多いものであるが、子育ての楽しさや親として持つべき厳しさが伝えられていたらと思うところである。ファシリテータの養成にも平成28年度は成果があがっており、期待したい。

② 社会全体による家庭教育の支援

- ・保護者が子育てしやすい地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進 協力企業の増加に取り組み、企業の活動を支援します。
- ・関係団体と連携した啓発活動を行うなど、大人が子どもたちの模範となり、子どもたちの基本的な生活習慣の定着、規範意識やマナーの向上を図ります。
- ・幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的、物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに関する相談、助言などにより、子育てを支援を進めます。

平成28年度関連事業

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）	小中学校課	重点 2① 2⑤	学び合い、支え合える保護者同士の仲間づくりと、親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供する。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援する。 保護者である従業員が子育てしやすい、また、地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいた企業と協定を締結し、子育てしやすい職場環境等の整備を促進する。【再掲1②①】
社会教育団体による地域づくり支援事業	社会教育課		社会教育関係団体の教育力を活用し、健やかに子どもたちを育て地域づくりを促進する。【再掲1①③】
青少年育成対策推進費事業（青少年育成鳥取県民会議への助成）	青少年・家庭課（知事部局）		挨拶や登下校時の声かけ等、親や大人がモデルを示す運動「大人が変われば子どもも変わる運動」等を展開している青少年育成鳥取県民会議へ運営費を助成するとともに、県民会議や各団体が実施するキャンペーン等（飲酒、禁煙、マナーアップ等）へ参加し意識啓発を図る。【再掲1①①】

平成28年度における取組の点検・評価

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）>

- ・各企業制度の共同事業化を図り、体系化により12の各種企業制度を5つに分類し、「子育て王国鳥取協力企業」としてデータベース化した。以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<p><とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援関係者研修会の実施（参加者 50 名） ・鳥取県家庭教育推進協力企業（622 社、新規協定 45 社） ・子育て王国とっとり実現チーム会議で、各企業制度の体系化を議題として取り上げ、共同事業化を図った。
<p><Do> 成果</p>
<p><とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型家庭教育支援チームの体制づくりに向け研修会を実施し、教育、福祉、地域各分野からの参加を得た。 ・12 の各種企業制度を 5 つに分類し「子育て王国鳥取協力企業」としてデータベース化し、ホームページで閲覧できるようになった。
<p><Check> 課題</p>
<p><とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度末協定企業数 700 社達成に向け、一層の周知を図ること。
<p><Action> 今後の取組</p>
<p><とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村で訪問型家庭教育支援の体制づくりを支援する家庭教育支援員のための研修会を実施。また、啓発の機会を捉え積極的に PR を図る。

<有識者の意見>

<p><とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを育てる時に、まず親が育っていることが重要である。子育ては苦勞が多いものであるが、子育ての楽しさや親として持つべき厳しさが伝えられていけたらと思うところである。ファシリテータの養成にも平成 28 年度は成果があがっており、期待したい。
--

③ 学校と家庭が協働した学力向上（再掲 2-5）

- ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
- ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

<平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等） 【再掲 1(2)①】

<平成 28 年度点検・評価>

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	-----------------	---------	---------

評価理由

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成 28 年度 97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成 28 年度 95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 28 年度の取組

- ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介する内容のチラシを希望する学校（園）に配付した。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校（園）に大型カルタ（目ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的生活習慣について考える機会とした。
- ・6 月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

<Do> 成果

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成 28 年度 97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成 28 年度 95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

<Check> 課題

・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

<Action> 今後の取組

・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等（子育て親育ちファシリテータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等）に、希望する学校（園）をつないでいく等、連携した取組を進める。

＜有識者の意見＞

＜保護者と連携した生活習慣づくり＞

- ・評価、PDCAともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一歩前進する「Action」が必要なのではないか。

（3）生涯学習の環境整備と活動支援

＜数値目標と実績＞

指 標	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H30目標値
2 自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」で事後研修を取り入れている市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	11市町村	19市町村 *全市町村
6 「とっとりマスター」認定者数	-	10人	10人	10人	10人	20人
7 県立博物館の入館者数	11.1万人	8.9万人	8.4万人	12.2万人	8.2万人	10万人
8 公立図書館の個人貸出冊数(人口一人あたり)	4.9冊	5.3冊	5.6冊	5.8冊	H29.8確定	6冊

① 生涯学習の推進

- ・とっとり県民カレッジなど、多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元して、様々な社会問題の解決に向けて取り組んだり、心豊かに人生を送ることができるような社会の構築を目指します。
- ・個人の自立や住民の学習活動を通じた地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や博物館、公民館等の地域の社会教育施設の活用を促進します。
- ・図書館におけるタイアップ講座など、高等教育機関の公開講座との連携を図り、県民の学習機会の拡大を図るとともに、今日の課題に対応するための学習機会を積極的に提供します。

＜平成28年度関連事業＞

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとり県民カレッジ事業	社会教育課		様々な教育機関と連携して学習機会を提供し、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを行う。
県市町村社会教育振興事業	社会教育課		各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲 1(1)③】
高等教育機関との連携による公開講座等の実施	図書館		大学とのタイアップによる講座（鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座）の実施や鳥取大学地域貢献事業への協力を図る。
社会教育担当者会の開催	各教育局	重点 2⑦	各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲 1(1)③】
生涯学習実践道場	大山青年の家		生涯学習実践者の発表と交流のつどいにより、生涯学習の実践力を高めると共に、社会貢献ネットワークの構築を図る。

＜平成28年度点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取 組 評 価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
---------	----------	-----------	----------	----------

評 価 理 由

＜社会教育担当者会の開催＞

- ・東部教育局：博物館、図書館等の社会教育施設の事業説明会の開催をはじめ、東部地区各市町の社会教育担当者との連携を図り、計画通り各研修会や協議会を実施することができた。
- ・中部教育局：中部地区の社会教育担当者との連携を図り、計画通り各研修会や担当者会を実施することができた。
- ・西部教育局：子育て支援関係者研修会において、PTA代表者、幼稚園代表者、小学校長をシンポジストに迎え、子育てに係る課題と成果を話し合い、関係者同士のつながりが密になったことが成果である。また、局としても生涯学習推進に向けたエンジン役になった。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜社会教育担当者会の開催＞

- ・東部教育局：年間7回の社会教育担当者による協議会を計画、実施した。その中で、東部地区の公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした東部地区社会教育関係者研修会を実施した。また、各市町社会教育担当者を対象とした、博物館、図書館、生涯学習センター等の県立の社会教育施設の事業説明会を開催し、活用促進に向けた啓発を行った。その他、東部地区各市町における社会教育事業の把握に努め、県内外の研修会や優

れた実践事例等の情報提供を適宜行った。

- ・中部教育局：公民館訪問を行い、情報提供や地域の活性化に向けた助言を行った。中部地区の公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とし中部地区社会教育関係者研修会を実施した。また、各市町社会教育担当者を対象とした、博物館、図書館、生涯学習センター等の県立の社会教育施設の事業説明会を開催し、活用促進に向けた啓発を行った。
- ・西部教育局：小中学校課学校・家庭・地域連携推進担当と協働しながら、子育て支援関係者研修会を開催し、子どもの貧困対策や、親の虐待等の今日的課題に向き合った研修ができた。また、社会教育課と連携し、とっとり県民カレッジの窓口として、県民への啓発を行った。

<Do> 成果

<社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした東部地区社会教育関係者研修会では、参加者の評価が高く、参加した社会教育関係者のニーズに合った研修となった。また、各市町社会教育担当者を対象とした、博物館、図書館、生涯学習センター等の県立の各社会教育施設の事業説明会では、取組を各市町に周知することができた。
- ・中部教育局：公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした中部地区社会教育関係者研修会では、参加した社会教育関係者のニーズに合った研修となった。また、各市町社会教育担当者を対象とした、博物館、図書館、生涯学習センター等の県立の各社会教育施設の事業説明会では、取組を各市町に周知することができた。
- ・西部教育局：子育て支援関係者研修会においては、PTA 代表者、幼稚園代表者、小学校長をシンポジストに迎え、子育てに係る課題と成果を話し合った。何より関係者同士のつながりが密になったことが成果である。また、局としても生涯学習推進に向けたエンジン役になれた。

<Check> 課題

<社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：東部地区社会教育関係者研修会で、社会教育関係者のより多くの参加が望まれる。
- ・中部教育局：社会教育にかかわる研修会が課題解決に十分に繋がっていない。
- ・西部教育局：子育てで悩みを抱える家庭と、高齢者とのつながりづくり。今日的課題の把握の仕方。

<Action> 今後の取組

<社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：社会教育関係者のニーズに合った研修内容や開催期日を検討するとともに、研修会の案内が社会教育関係者に確実に伝わるよう、各市町社会教育担当者と連携を図る。今後も、各市町の社会教育事業の把握と各市町社会教育担当者が必要とする情報の提供に努める。
- ・中部教育局：課題解決に向けた社会教育関係者研修会を実施する。
- ・西部教育局：西部地区社会教育担当者研究協議会の公民館主事部会、文化財部会と事業を連携し、大山開山 1300 年祭に向けた学びの場を提供する。

<有識者の意見>

<社会教育担当者会の開催>

- ・子育ての悩みを抱える保護者に対して、高齢者とのつながりを図るのは一つの方策としてよいと思う。子育てには普遍の部分もあり、自らの子育て体験を伺ったり、また悩みをじっくり聞いてもらうのも大きな支援となる。併せて同世代若しくは少し先輩の話も今の時代の子育てにヒントとなると考える。

② 人権学習の推進

- ・社会全体で人権教育に取り組み、学校、家庭、地域、職場等あらゆる場で県民一人ひとりがより良い生き方や社会の在り方について考え、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることの認識を深めることができるよう支援します。

<平成 28 年度関連事業>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
人権尊重のまちづくり推進支援事業	人権教育課	重点	地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人ひとりが主体者として進められるよう、市町村と連携をはかりながら、市町村が行う人権教育施策、人権学習の充実に対する支援を行う。【再掲 1(1)③】
社会人権教育振興事業	人権教育課		県内の社会人権教育活動の充実を図るため、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究会」の開催や各市町村単位で組織された「人権教育推進協議会」の活動を支援する団体に対し、支援を行う。【再掲 1(1)③】
人権・同和教育の推進	各教育局	重点	人権・同和教育担当者会の開催（各市町の人権教育担当者、推進者等と共に課題解決に向けた研修を実施し、指導力向上に努める。）
とっとりユニバーサルデザイン推進事業	人権・同和対策課(知事部局)	重点	児童・生徒を対象として学校で UD（ユニバーサルデザイン）出前授業を実施する。企業や地域の方を対象に企業や公民館等で UD 出前講座を実施する。青少年社会教育施設等でその利用者を対象とした UD 体験学習を実施する。学校、企業、地域等でカラーUD の理解を促進するための出前講座等を実施する。
拉致問題人権学習会	人権・同和対策課(知事部局)	重点	北朝鮮当局による拉致問題について広く県民に理解を深めていただくため、学校や地域と連携・協力し、拉致被害者の家族の方を講師とする拉致問題人権学習会を実施する。
県民等との協働による人権啓発活動	人権・同和対策課(知事部局)		障がい者スポーツ団体と連携して、学生を対象にした障がい者スポーツ（車いすバスケット）体験教室（出前講座）を実施する。

<平成 28 年度における取組の点検・評価>

※上記事業のうち、「平成 28 年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育合同研究協議会を1市で実施し、市町村の人権教育推進計画や人権意識調査など市町村の人権教育の推進や課題解決に向けた協議を実施した。 ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を実施し、様々な人権問題に関する現状と課題について学習した。 <p><人権・同和教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部教育局：人権教育プログラムの作成支援と人権教育に係る研修会の支援をおこなうことができた。 ・中部教育局：中部地区の人権教育担当者との連携を図り、計画通りに担当者会を実施することができた。 ・西部教育局：研修を貫くテーマとして、自らが人権感覚を磨くというテーマを掲げ、ひとりの個人として人権課題、人権問題と向き合うことができた。PTA対象の研修会は、人権教育課と連携して作成した人権教育プログラムを活用できた。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組により、予想以上に授業の実施希望する学校が増え、県内の各学校にユニバーサルデザインが認知されたことで、「UD=人権」に位置づけられたと思う。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業及び出前講座を実施し、拉致問題について関心を持ち理解していただくとともに、解決に向けた機運を盛り上げることができた。 <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>				
<Plan> 平成28年度の取組				
<p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育合同研究協議会の開催 ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会の開催 <p><人権・同和教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部教育局：東部地区には人権・同和教育担当者会がないため、人権教育課の事業に関連した取組を中心に行った。人権教育課の事業である「人権教育プログラム」の作成支援を各市町の人権教育推進委員や鳥取県人権教育アドバイザーと協力しながら行った。また、「人権教育プログラム」や小中学校課の事業である「とっとり子育て親育ちプログラム」を活用してPTA人権教育研修会等での進行や進行の支援を行った。それらの人権教育に係る研修については、通信等で各市町や各学校に情報提供を行った。その他、小中学校の人権教育主任研究協議会や人権教育研究指定校の授業研究会などへの協力、支援を行った。 ・中部教育局：町内学習会を充実させるための研修や児童養護施設見学を行った。また、「人権教育プログラム」の作成やPTA人権教育研修会等での進行や進行の支援を行った。 ・西部教育局：西部地区人権・同和教育振興会議研修会を社会教育担当者及び社会教育施設職員等に年2回開催した。また、構成員である西部地区教育長、部落解放同盟西部地区協議会、各高等学校長、小中学校会長、西部教育局長対象にした研修会を2回開催した。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より取組が始まった出前授業が、当初8校の実施であったが、平成27年度より完全実施を目標に掲げ取り組んだ結果、32校の実施で、平成28年度は、更に44校に増えた。また、「人権ひろば21ふらっと」で、児童を対象とした夏休みUD体験学習を実施した。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題人権学習会、及び拉致被害者の早期救出を求める署名活動への協力。 				
<Do> 成果				
<p><人権尊重のまちづくり推進支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村人権教育合同研究協議会を1市で開催した。 ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を開催した。 <p><人権・同和教育の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部教育局：「人権教育プログラム」の作成支援では、各市町の人権教育推進員や鳥取県人権教育アドバイザーと情報交換を重ねながら、作成協力校の要請に合ったプログラムを作成することができ、協力校の評価を得た。また、PTA人権教育研修会等で、参加体験型の研修会の新たな要請もあり、研修会主催者や参加者に好評であった。 ・中部教育局：町内学習会の内容に研修で学んだことを取り入れ、有意義な会となった。「人権教育プログラム」の作成支援では各市町の人権教育推進員や鳥取県人権教育アドバイザーと情報交換を重ねながら作成協力校の要請に合ったプログラムを作成することができた。 ・西部教育局：研修を貫くテーマとして、自らが人権感覚を磨くというテーマを掲げ、ひとりの個人として人権課題、人権問題と向き合うことができた。PTA対象の研修会は、人権教育課と連携して作成した人権教育プログラムを活用できた。 <p><とっとりユニバーサルデザイン推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校の増加に現れているとおり、各学校が「すべての人にやさしいユニバーサルデザイン」「心のユニバーサルデザイン」など人権教育の一つと捉えていると感じた。UD体験学習では、UD製品（はさみ、のり等）使って工作をし、UDの考え方を伝えることができた。 <p><拉致問題人権学習会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業、出前講座を実施し、拉致問題について理解をしていただき、解決に向けた機運を盛り上げることができた。また出前授業を行ったある学校においては、生徒が学習会で学んだことを人権劇や講演会でメッセージ発表をするなど理解促進に繋がった。 				

<Check> 課題

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会については、以前の開催から期間が空いている市町村がある。
- ・市町村の人権学習会（小地域懇談会）において、事後研修により取組内容や課題等について話し合っ改善していくことが必要であることについての認識が低いため、機会を捉えて意識啓発を図る必要がある。

<人権・同和教育の推進>

- ・東部教育局：人権教育に係る参加体験型の研修会について、より積極的に協力すべきと思われる。各市町の人権・同和教育のさらなる推進に向けた支援の工夫をする。
- ・中部教育局：様々な個別の課題の法整備について、啓発・周知が十分に図られていない。
- ・西部教育局：行政担当者への啓発の仕方。研修や講演の企画運営をする担当者への啓発に課題を感じる。実際も参加者は少ないのが実態。

<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>

- ・今後も、多くの学校から授業の実施希望が予想されることから、UD 推進専門員の勤務日数を増やすことなど、実施希望に応えるための体制づくりを図り計画的に実施していく必要がある。

<拉致問題人権学習会>

- ・拉致問題に対して一人でも多くの県民に関心を持っていただき、早期解決を願う気運を醸成することが必要。

<Action> 今後の取組

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・市町村人権教育合同研究協議会については、形式にこだわらず、市町村が実施しやすい形式や訪問型の開催を提案する。
- ・人権教育アドバイザー及び市町村人権教育担当者研修会を、市町村の人権学習会（小地域懇談会）開催前の早い段階で実施し、人権学習会（小地域懇談会）における事後研修の必要性についての意識啓発を図る。

<人権・同和教育の推進>

- ・東部教育局：参加体験型の人権教育研修会の実施が増えるように啓発し、研修会の進行や進行の支援を積極的に行う。東部地区には人権・同和教育担当者会がないため、今後も情報収集や情報提供に努め、各市町の担当者と連携を図る。
- ・中部教育局：様々な人権課題の差別をなくする法律についての啓発・周知を図り、情報収集や情報提供に努める。
- ・西部教育局：行政担当者への研修実施を見直し、人権センター職員や隣保館職員と合同研修を行うことも視野に入れる。

<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>

- ・今後も UD の認知度向上のため、授業内容の充実など、更なる取り組みを図っていく必要がある。

<拉致問題人権学習会>

- ・拉致問題解決には、幅広い国民各層の理解と支持が不可欠であり、教育振興基本計画においても学校・家庭・地域等、社会全体で人権教育への取組を推進していることから、引き続き、県民（児童生徒含む）を対象とした拉致問題人権学習会を実施する。

<<有識者の意見>>

<人権尊重のまちづくり推進支援事業>

- ・自治会単位の「人権学習会（小地域懇談会）」で事後学習を取り入れている市町村は、平成 24 年度から平成 28 年度までで 11 市町村。おそらく、同一の市町村であると思われる。平成 30 年度は 19 市町村と目標に挙げられているが、そのためには確かな手立てが必要である。
- ・各市町村の地域の中には、特別支援学校を見学しただけで人権研修をしたとみなされているところもあり、学習の深まりの必要性を感じるところである。

<とっとりユニバーサルデザイン推進事業>

- ・社会教育内容との重なりが気になる。知事部局と教育委員会との調整をしていただき、研修等が増えることのないよう、お願いしたい。

③ 子どもの読書活動の推進

- ・「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関が連携して子どもの読書活動を推進します。
- ・ふるさと納税制度（寄付金）を活用し、子どもの読書環境やジュニアスポーツ等の充実を図ります。

<<平成 28 年度関連事業>>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県子ども未来基金費	教育総務課		ふるさと納税制度により本県に寄附された寄附金を「鳥取県子ども未来基金」に積み立て、子どもの読書活動の経費として活用する。
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	社会教育課	重点	子ども読書アドバイザーの派遣により、読書ボランティアの資質向上や保護者啓発を行うとともに、読書離れが顕著になる中学生に、本を読むことの意義を感じる体験を提供する。
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等）の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。また、本が大好きな子どもと、子育てに絵本や図書館を利用する父親を増やすため、絵本の読み聞かせをする父親「読みメン」を増やす取組を市町村立図書館と連携して行い、全県へ普及・啓発していく。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。			
取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ) D (大幅遅れ)
評価理由			
<p>＜本の大好きな子どもを育てるプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書離れが進むと言われる中学生を対象に「中学生ポップコンテスト」を実施。応募数が増え、中学生が本を手取るきっかけとなった。 ・読書アドバイザー研修会を実施し、アドバイザーの技能向上を図った。アドバイザー以外の読書活動関係者も参加し、新たなアドバイザーの育成も図ったり保護者会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。 <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
＜Plan＞ 平成28年度の取組			
<p>＜本の大好きな子どもを育てるプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書アドバイザーを派遣した。子ども読書アドバイザーの資質向上、新規読書アドバイザーの育成を目指した研修会を開催した。 ・中学生ポップコンテストを実施した。 			
＜Do＞ 成果			
<p>＜本の大好きな子どもを育てるプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書アドバイザーの派遣をとおして、保護者などに読み聞かせの大切さが伝わりつつある。(25件) ・読書アドバイザー研修会で得た選書のポイントや読み聞かせの工夫、より専門的な知識を各自の活動に活かしている。また、研修会後の意見交換をとおして、日々の活動における悩みや思いを共有している。(8/28開催 延べ130名参加) ・中学生ポップコンテストの実施により、中学生が読書に関心を持つ契機とした。(952点の応募) 			
＜Check＞ 課題			
<p>＜本の大好きな子どもを育てるプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書アドバイザー制度の周知が不足している。 ・不読率解消のための事業検討が必要。 			
＜Action＞ 今後の取組			
<p>＜本の大好きな子どもを育てるプロジェクト＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな派遣先の開拓を行い(親世代だけでなく、祖父母世代)、多くの県民に読書の大切さを伝える。また、ポップコンテストに加え不読率解消のためにビブリオバトル実施支援を行い、子どもたちがさらに本を手取り読書に興味を持つきっかけとする。 			

④ 社会教育施設の機能の強化と利用促進

- ・船上山少年自然の家や大山青年の家などの青少年社会教育施設において、利用促進を図るとともに、学校と連携しながら、自然体験活動内容の充実や、今日的な課題に対応した取組等を進めます。
- ・公民館をはじめとする社会教育施設が、地域の様々な課題や社会的ニーズに対応した「学習」の拠点、「人づくり、地域づくり」の拠点として機能するよう支援します。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県市町村社会教育振興事業	社会教育課	2-⑦	各種研修会や社会教育主事講習、合同研究協議会等を実施し、市町村教育委員会事務局職員、公民館職員、社会教育関係者の人材育成を図る。【再掲1(1)③】
生涯学習センター運営費	社会教育課		指定管理者に生涯学習センターの管理運営、「未来をひらく鳥取学」の運営及び生涯学習情報提供事業を委託する。
船上山少年自然の家・大山青年の家の運営	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家		船上山少年自然の家・大山青年の家において、集団生活を通して、野外活動、自然探求、観察活動等を行うことにより、心身ともに豊かでたくましい青少年を育成する。
長期宿泊体験学習モデル事業	社会教育課 船上山少年自然の家 大山青年の家	重点	県内東部・中部・西部地区小学校各1校1学年を対象とし、大自然の中で1週間程度の長期宿泊体験学習を実施することにより、望ましい人間関係を育み、集団生活をとおして与えられた役割を主体的に果たそうとする意欲や態度を身につける。
社会教育担当者会の開催	各教育局	2-⑦	各市町の社会教育担当者とともに、課題解決に向けた研修・事業を行う。【再掲1(1)③】
ハートフルキャンプ in 船上山	船上山少年自然の家		県内小中学校の不登校傾向児童生徒、保護者、指導者20名を対象に、船上山や近隣の農家で自然や動物、人とのふれあいを通して心をリフレッシュさせ、学校復帰を図る。【再掲2(8)③】
もうすぐ1年生	大山青年の家		年長児を対象にした小1プロブレム対策事業。初めて出会う子どもたちと行う体験活動を通して、コミュニケーション能力の向上を図る。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ) D (大幅遅れ)
評価理由			

<区市町村社会教育振興事業>

・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催し、社会教育関係者の資質向上を図ることができた。市町村との合同研究協議会を実施し、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。社会教育主事講習[B]を受講できるようにし、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。公民館の優れた取組や特徴ある取組を研修等の場で情報提供ができた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会の来年度開催に向けて、実行委員会を立ち上げ運営計画を立てることができた。

<長期宿泊体験学習モデル事業>

・社会教育課：中部及び西部の小学校が各一校ずつモデル事業を実施（倉吉市立小鴨小学校、南部町立会見小学校）したが、東部地域の小学校が実施できなかった。実施した学校については、活動の事前、事後にアンケート調査を実施し、全ての調査項目において向上が見られた。

・船上山少年自然の家：3泊4日の長期宿泊体験を実施し、地理的な特徴を生かした豊かな自然体験活動を提供するとともに、振り返り活動をとした体験学習サイクルを回しながら、子ども集団の仲間意識の向上を図ることができた。

・大山青年の家：これまで宿泊学習未実施であった小学校が計画どおり実施することができ、来年度も実施の予定である。

<社会教育担当者会の開催>

・東部教育局：各市町社会教育担当者を対象とした各県社会教育施設の事業説明会や東部地区社会教育関係者を対象とした青少年社会教育施設の事業説明会を計画どおり実施した。

・中部教育局：各市町社会教育担当者を対象とした社会教育施設の事業説明会を計画どおり実施した。

・西部教育局：社会教育関係者研修会は、講師にピンクのカレー代表取締役福嶋さんをお招きし、講演を行った後に、県内外から約100名の参加者が一堂に会して、全員でピンクのカレーを食べるという企画を実施し、好評を博した。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<区市町村社会教育振興事業>

・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を開催した。市町村との合同研究協議会の開催を呼びかけ希望のあった市町村について順次実施した（4市町村）。社会教育主事講習[B]を県内で受講できるようにし講習の運営と受講生の指導に携わった。市町村のニーズに応じて県内外の公民館等の優良事例や特徴のある事例を収集し、研修会等で市町村に情報提供した。公民館訪問を実施し、課題把握を行った。

<長期宿泊体験学習モデル事業>

・社会教育課：船上山少年自然の家では「船上山アドベンチャースクール」をH28.9.6～9.9の三泊四日で実施し、小鴨小学校5年生58名が参加した。学生ボランティアとして島根大学生9名も参加した。大山青年の家では「大山セカンドスクール」をH28.8.29～9.2の四泊五日で実施し、会見小学校の5年生35人が参加した。

・船上山少年自然の家：船上山アドベンチャースクール（3泊4日）。事前打ち合わせを密に行い、集団の特徴を把握しながら、先生方とプログラムを相談し実施することができた。

・大山青年の家：事業当日ばかりでなく、事前事後の会議にも出席するなど連携を密にした取り組みができた。

<社会教育担当者会の開催>

・東部教育局：社会教育担当者による協議会を計画、実施した。その中で、各市町社会教育担当者に向けた各青少年社会教育施設の事業説明会を行い、周知を図った。また、公民館職員をはじめとする社会教育関係者を対象とした船上山少年自然の家の出前活動の事業説明会を開催し、青少年社会教育施設の利用促進を図った。その他、公民館職員をはじめ社会教育関係者を対象とした研修会を実施し、各社会教育施設で実施している事業について、PDCAの評価手法を用いた事業改善について研修した。

・中部教育局：各市町社会教育担当者に向けた各青少年社会教育施設の事業説明会を行い、周知を図った。また、公民館訪問を行い、地域の学習拠点として機能するよう助言を行った。

・西部教育局：各市町村及び県の社会教育施設を活用した事業に、社会教育関係団体を巻き込みながら、充実した研修が開催できた。特に大山青年の家を主会場に、社会教育関係者研修会を実施した。

<Do> 成果

<区市町村社会教育振興事業>

・社会教育関係者研修（鳥取県社会教育協議会事業を含む）を実施し、資質向上を図ることができた。合同研究協議会では、地域リーダーの育成や図書館活動の充実、社会教育施設の活用等について協議することができた。社会教育主事講習[B]を実施し、16名の社会教育主事有資格者を育成できた。そのうち、新規発令者は県教委所属の2名で新任担当者研修や社会教育関係者研修で講師、又は企画運営を務めるなど活躍している。また、有資格者の公民館主事がブロック研修会の企画立案や若者と地域を結ぶ取組を行っており、学びを活かしている。県外研修に積極的に参加し、地域の活性化に繋がる取組について情報収集ができた。中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会において市町村の協力体制ができつつある。

<長期宿泊体験学習モデル事業>

・社会教育課：同じ活動プログラムを複数回行うことにより、子どもたちの行動が主体的になった。また、事前、事後のアンケート調査では、「生きる力」（「心理的社会的能力」「徳育的能力」「身体的能力」）の28の全ての項目で、その向上に有意差が見られた。大山青年の家では保護者を対象に事後調査を実施し、自立面などで変化が見られた。

・船上山少年自然の家：長期の集団宿泊体験と自然体験活動、仲間づくりプログラムによる集団の人間関係と個の生きる力の向上が見られた。（アンケート分析結果による）

・大山青年の家：多くの課題、目的を持って宿泊学習の事業に取組んでもらえ、その成果を学校生活の中で継続的に活用していただいている。

<社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：各市町社会教育担当者に向けた船上山少年自然の家と大山青年の家の事業説明会、社会教育関係者に向けた船上山少年自然の家の出前活動の事業説明会をそれぞれ計画通り実施することができた。平成28年度東部地区における船上山少年自然の家の出前活動の利用回数が、昨年度の10回から31回と大幅に増加した。
- ・中部教育局：各市町社会教育担当者に向けた船上山少年自然の家と大山青年の家の事業説明会を計画通り実施することができた。公民館訪問を行うことで、地域における様々な課題を把握することができた。
- ・西部教育局：社会教育関係者研修会は、講師にピンクのカレー代表取締役福嶋さんをお招きし、講演を行った後に、県内外から約100名の参加者が一堂に会して、全員でピンクのカレーを食べるといった企画を実施し、好評を博した。

<Check> 課題

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育を行う者に助言と指導をする社会教育主事の資質向上と養成が求められている。
- ・公民館訪問を実施したが、予定の館数を回ることができず、課題のとりまとめが十分にできていない。計画に沿った公民館訪問に努め、聞取内容は市町村担当者に情報提供する予定。
- ・社会教育主事の「養成」に加えて、「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことが必要。

<長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：3年間のモデル事業を実施したが、一年目(H26)は東部地域の小学校も含め3団体が実施できたが、二年目(H27)、三年目(H28)は中部、西部地域のみで2団体しか実施できなかった（二年目のうち1団体は3小学校の連合）。また、長期であることから、教員への負担感が大きいことや、保護者に必要性の理解を得ることが難しい面があった。
- ・船上山少年自然の家：対象が学校団体の場合、教職員や保護者の理解を必要とすることが大きなハードルとなっている。
- ・大山青年の家：実施校にあつては、予算・保護者理解の面で課題がある。

<社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：事業説明会や東部地区社会教育関係者研修会で、より多くの社会教育関係者の参加を促す。
- ・中部教育局：社会教育関係者が必要とする情報提供が十分でない。地域の課題や公民館運営を把握するため、全て中部公民館訪問が行えていない。
- ・西部教育局：ひきこもりや不登校の若者等に係る社会人対象のプログラム開発

<Action> 今後の取組

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事や社会教育担当者に求められる力を育成していくため研修会や社会教育主事講習の充実を図る。社会教育主事有資格者に対して、研修会への参加呼びかけや活躍の場を設定していく。計画的に公民館訪問を実施していき、公民館活動の成果と課題についてまとめる。

<長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・社会教育課：独立行政法人国立青少年教育振興機構の事業等を活用して、地域の関係団体と連携し、有識者の意見を伺いながら、自然体験活動の機運を盛り上げていく。
- ・船上山少年自然の家：主催事業において、4泊以上の長期宿泊体験学習の実施に向けて論議を重ねていく。
- ・大山青年の家：事業の成果について今以上に積極的に取り組む必要がある。

<社会教育担当者会の開催>

- ・東部教育局：社会教育関係者のニーズに合った研修内容や開催期日を検討し研修会の案内が社会教育関係者に確実に伝わるよう各市町社会教育担当者との連携を図る。各市町の社会教育事業の把握と各市町社会教育担当者及び社会教育関係者が必要とする情報の提供に努める。
- ・中部教育局：通信により、各市町社会教育担当者、社会教育関係者が必要とする情報を提供する。課題解決に向けた公民館訪問を実施する。
- ・西部教育局：米子若者サポートステーションとのつながりを強化し、社会教育施設を利用したプログラムを開発する。

<有識者の意見>

<県市町村社会教育振興事業>

- ・社会教育主事の養成がなされ16名の有資格者の誕生は喜ぶところであるが、「養成」だけでなく、これらの「有資格者」をどう活かしていくかを検討していくことも並行して行われるべきである。

<長期宿泊体験学習モデル事業>

- ・「船上山少年自然の家」には、学校にはない開放感がある。日帰りや一泊二日ではなく、もう少し長い日数の利用ができれば、その効果も倍増すると思う。従って、学校の年間行事も見直しながら「大山セカンドスクール」のような思い切った設定はよいと考える。不登校対策、小1プロブレムという観点からも大いに活用すべきと考える。
- ・「船上山アドベンチャースクール」、「大山セカンドスクール」等、少年青年自然の家を有効活用した事業を一層推奨したい。その効果を出すためには、まとまった日数が必要であり、思い切った4泊5日の活動はよいと思う。そのためには学校の教育活動を見直し、行事等の調整が必要となる。

⑤ 図書館機能の充実

- ・「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育む図書館」としての機能を充実します。
- ・県立図書館を核に、市町村立図書館、学校図書館や関係機関と連携し、より多くの県民の図書館活用を推進します。

<平成28年度関連事業>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
図書館ビジネス支援推進事業	図書館		図書館が提供する高度なビジネス情報や機能について、セミナー、講演会や相談会等を開催して、県民、特に企業関係者、産業支援機関にPRし、活用を図る。
くらしに役立つ図書館推進事業	図書館		地域の情報拠点として県民の情報要求に応え県民の生活課題に即した情報提供を実現する。来年度施行される「障害者差別解消法」に向けての取組、県民の関心が高い健康情報の提供、子育てを応援する取り組みを推進する。
郷土情報発信事業	図書館		すぐれた郷土資料（地域資料）の収集・保存を進め、後世へ伝えるとともに、郷土資料の普及・啓発、郷土関係文学者情報の発信を行う。平成28年度は尾崎翠の生誕120周年、伊良子清白の生誕140周年の記念すべき年であり、関係機関と協力連携した発信を行う。
子ども読書活動推進事業	図書館		乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等）の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。また、本が大好きな子どもと、子育てに絵本や図書館を利用する父親を増やすため、絵本の読み聞かせをする父親「読みメン」を増やす取組を市町村立図書館と連携して行い、全県へ普及・啓発していく。【再掲1(3)③】
環日本海図書館交流事業	図書館		環日本海諸国（地域）に関する資料収集・情報発信、図書館との図書交換等を行う。また、さらに広く海外情報を収集・提供する国際交流ライブラリーを設置し、県民の国際交流や異文化理解を支援する。
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	重点 1④	平成27年度に策定した「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。
市町村図書館等協力支援事業	図書館		県内市町村図書館に対して職員研修と訪問相談を実施し各館職員のスキルアップと図書館サービスの充実に資するとともに、県立図書館と市町村図書館、高等学校・特別支援学校図書館等を結ぶ物流・連携のネットワークを構築し全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞

・教育センターとの連携や講師派遣等、様々な研修を通じ「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」及び「学校図書館活用教育ハンドブック」の啓発を行った結果、学校図書館関係者への普及が進みつつある。また、各種研修が学校図書館関係者のスキル向上につながり、学校図書館の授業活用の重要性について理解されつつある。

＜市町村図書館等協力支援事業＞

- ・訪問相談や担当者ごとの意見交換、各種の研修会の開催等により強固な信頼関係が構築されており、結果、住民サービスの向上につながっている。
- ・全市町村、全高校、全県立特別支援学校、病院図書室、試験研究機関等へ2日以内に資料を届ける、日本一といえる配本システムが機能している。
- ・鳥取県中部地震の際には、被災した図書館の復旧のため、速やかに協力体制が構築された。
- ・県立図書館と県内図書館ネットワークが『LoY2016 ライブラリアンシップ賞』を受賞した。

平成28年度は県立図書館と県内図書館ネットワークが、『LoY2016 ライブラリアンシップ賞』を受賞。県立図書館は2006年に第1回『Library of the Year』を受賞しており、国内初となる2度目の受賞である。これらの成果を見て、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞

・学校図書館活用教育普及講座を開催し、学校図書館の理念・目標、活用の意義を再確認するとともに、学校図書館・情報メディアを活用した情報リテラシー教育の実践につながる具体的な取り組みの研修を行った（東中西の3地区、参加者125名）。市町村教育委員会や教育団体の要望に応じて、学校図書館活用推進の研修会に学校図書館支援員を派遣し、司書教諭や学校司書対象に様々なテーマで研修講師を務めた（派遣回数15回、参加者564名）。県立学校の要望に応じて図書館の効果的活用方法等のテーマでセミナーを開催した（派遣回数4回、参加者342名）。教育センターと連携し、新任司書教諭研修や初任者教諭研修において学校図書館支援員が講師を務め、学校図書館活用教育推進ビジョン等について説明した（合計8回 参加者360名）。学校図書館司書研修を開催した（年2回 参加者93名）。「学校図書館活用教育推進ビジョン」のポスターを作成し、県内全学校に配布し周知と活用の普及を行った。

＜市町村図書館等協力支援事業＞

- ・市町村図書館職員のスキルアップを目的とした研修を実施した。（年4回 参加者109名）
- ・市町村図書館実務担当者を対象にサービスの内容別の担当者会を実施した。（年3回 参加者82名）
- ・各図書館や自治体の研修会に出向き講師を務めた。（5市町村 参加者56名）
- ・新任職員を対象に図書館職員実務研修会を開催した。（参加者42名）
- ・2日以内に市町村図書館や高校、特別支援学校に届く配送システムを継続させ、県立図書館とのネットワークを維持した。（LoY2016 ライブラリアンシップ賞の受賞の際にも評価）

<p><Do> 成果</p> <p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」の策定を受け、学校図書館の目指す方向性が明確になったため、学校図書館関係者への普及が進みつつある。また、「学校図書館活用教育ハンドブック」の活用が進み、学校での具体的取り組みにつながった。 ・教育センターとの連携により、図書館活用教育について、教員の研修の機会が拡充した。また、司書教諭と学校司書と一緒に学ぶ研修会の依頼が増加し、学校図書館の授業活用の重要性について理解されつつある。学校司書や司書教諭、教員を対象とした講座において先進事例を紹介し、学校図書館関係者のスキル向上につながっている。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けたことを生かして自館での図書館運営に生かされ、新たに様々なサービスが展開されている。 ・鳥取中部地震の際には県内各館の被災状況の把握と情報発信及び被災館への支援体制等の対応を、県立図書館を中心に行うことができた。 ・配送システムによる県内どこでも県立図書館の図書が利用できる体制により利用者の利便性が高まっている。
<p><Check> 課題</p> <p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、ビジョンの周知に努めるとともに、今後、各関係課と連携して、学校図書館のさらなる活性化・利用促進を図る必要がある。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村図書館等と連絡を密にして新たな課題を把握し、適切なアドバイスや情報提供を行う必要がある。
<p><Action> 今後の取組</p> <p><生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館活用ハンドブック」の掲載事例を増やし学校現場で具体的に活用できる実践事例を増やしていくことで、さらなる活用を図る。 ・学校図書館関係者を対象とした研修等の実施について、各市町村へ積極的に働きかけを行う。 <p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村図書館等課題に応じた事業実施の支援、新規サービスの導入、事業の共催等を進め一層の住民サービスの向上を図りたい。

<<有識者の意見>>

<p><市町村図書館等協力支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後、地区の図書館は閑古鳥が鳴いているのではないかと。もっと地区は地区のあり方があるのではないかと。独自性を求める。

⑥ 博物館機能の充実

- ・県民が、自然、歴史・民俗、美術等について、常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じて教養を高め、感動や新たな発見が生まれる「魅力ある博物館」づくりを推進します。
- ・施設の老朽化や資料の増加による収蔵庫の狭隘化等について、改善に取り組みます。
- ・県立博物館と学校教育との連携を強化し、児童生徒の体験とおとした学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努めます。

<<平成28年度関連事業>>

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
企画展開催費	博物館	重点	鳥取県の自然・歴史・美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料や作品、研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。
博物館運営費	博物館		博物館の運営と適切な維持管理等を行う。
博物館交流事業	博物館		中国、韓国、ロシアの博物館と職員の相互派遣などをして博物館交流について意見交換等を行う。
収蔵資料管理事業	博物館		博物館の収蔵資料を害虫やカビ類から守るための対策や調査を行う。
自然・人文・美術事業費	博物館		自然、人文、美術資料の収集、修復や調査・研究を行い、その成果を各種展示や教育普及活動に反映するとともに、常設展示等で紹介する。
博物館普及事業費	博物館	重点	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。
鳥取藩絵師粉本類修復事業	博物館		鳥取藩絵師の小畑福升・黒田稲草・沖一峨の門人らを中心とする粉本類を修復し、江戸時代の鳥取藩絵師の制作活動の解明や、展示での公開を行う。
美術館整備基本構想策定事業	博物館	重点	美術館整備に係る基本構想を策定するとともに、県民の意見を聞くための県民意識調査や公開フォーラムを実施する。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(知事部局)		山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館の運営と適切な維持管理等を行う。
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(知事部局)	重点	山陰海岸ジオパークの拠点施設として適切な管理運営を行うとともに、展示資料の充実や調査研究、ジオパークの魅力を学ぶ観察会や講座の開催を行う。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞ ※上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価 A (予定以上) B (予定どおり) C (やや遅れ) D (大幅遅れ)

評価理由

＜企画展開催費＞
 ・予定どおり企画展を開催し、多くの県民の方に来館いただいた。
 ＜博物館普及事業費＞
 ・予定どおり普及講座を実施し、多くの県民の方に芸術に触れる場を提供できた。
 ＜美術館整備基本構想策定事業＞
 ・平成27年7月に設置した美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する方等で構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」において、「鳥取県立美術館整備基本構想」を平成29年3月に策定することができた。
 ＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞
 ・渚交流館と連携しながら、山陰海岸ジオパークの魅力を学ぶ野外観察会や自然講座を開催することができた。また、デジタル地球儀や龍神同模型、展示水槽の魚の適宜追加など、展示の工夫に努め、多くの来館者に魅力を発信することができた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

＜Plan＞ 平成28年度の取組

＜企画展開催費＞
 ○企画展を次のとおり5回開催した。
 ・自然部門1回：「宇宙への挑戦～未知への扉をひらくとき～」(以下「宇宙展」という。)
 ・人文部門1回：「大荒神展」
 ・美術部門3回：「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 一九三〇年協会から独立へ」、「日本におけるキュビスムーピカソ・インパクト」、「シリーズミュージアムとの創造的対話 01 Monument/Document」
 ＜博物館普及事業費＞
 ・移動博物館を10回、移動美術館を2回実施するとともに、普及講座を自然部門(天体観測等)18回、人文部門(歴史講座等)32回、美術部門(ギャラリートーク等)53回開催した。
 ＜美術館整備基本構想策定事業＞
 ・美術館の整備推進については、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会(平成27年7月設置。以下「検討委員会」という。)を2月までに8回開催して「鳥取県立美術館整備基本構想(以下「基本構想」という。)」を平成29年3月に策定した。基本構想に掲げる建設場所の選定にあたっては、鳥取県立美術館候補地評価等専門委員(以下「専門委員」という。)による専門的・客観的な視点から審議を進め、専門委員の評価結果や推薦市町村から提示された協力内容等を踏まえて、建設場所に関する県民意識調査を行い、検討委員会が建設場所を選定する際の参考とした。
 ＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞
 ・当館主催の野外観察会等を12回(1回は地震のために中止)実施した。また、来館者への展示解説や3D映像の上映を行った。

＜Do＞ 成果

＜企画展開催費＞
 ・5回の企画展の入館者目標31,400人に対し、入館者数は25,919人で対目標値82.5%であった。企画展のアンケートでは、概ね好評であるが、特に宇宙展では、有効回答の内「大変よかった」73.2%、「よかった」25.1%と極めて満足度の高い結果となった。
 ＜博物館普及事業費＞
 ・総参加者は10,253人であり、多くの県民の方に観覧、参加していただいた。
 ＜美術館整備基本構想策定事業＞
 ・平成27年7月に設置した美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する方等で構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」において、「鳥取県立美術館整備基本構想」を平成29年3月に策定した。
 ＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞
 ・野外講座等へは12回で270名の参加、来館者は23,857名(前年度比120%)、そのうち11,590名の方に3D映像を見ていただいた。

＜Check＞ 課題

＜企画展開催費＞
 ・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。
 ＜博物館普及事業費＞
 ・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。
 ＜美術館整備基本構想策定事業＞
 ・美術館整備に関する県民への十分な説明によりコンセンサスを得ることが重要である。
 ＜山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費＞
 ・イベントの開催や展示水槽の魚たちについて適宜情報発信を行い、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館をもっと多くの方に知っていただく必要がある。

＜Action＞ 今後の取組

＜企画展開催費＞

・実行委員会方式、西部での出張開催、サテライト会場の配置等により、集客力の強化や魅力向上に努める。

<博物館普及事業費>

- ・各講座等の参加者数調査やアンケートの結果により、県民ニーズを把握する。
- ・幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。

<美術館整備基本構想策定事業>

- ・住民向け出前説明会や県民フォーラムを開催するとともに県民意識調査（美術館の整備検討に関するもの、美術館の建設場所に関するもの）を2回実施し、県民への丁寧な説明と意見の聴取を行った。今後も、地域の美術・文化関係者と対話するミュージアムサロンの開催や美術関係の県内外の著名人等を招いて県民と意見交換する県民フォーラムを開催していく。

<山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費>

- ・昨年度デザインしたポスターやリーフレットの配布を行うとともに、適宜情報発信を行いイベントや新しい3D映像の番組を周知させる。

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進



<特に力を入れたい施策（重点取組）と目指すところ>

特に力を入れたい施策と重点取組	目指すところ	ページ
(4) 幼児教育の充実 ④発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の充実、発展	①幼児教育の充実	28
	②子育て支援の充実	30
(5) 学力向上の推進 ⑤スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大	①学校と家庭が協働した学力向上	32
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	33
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	36
	④教員の授業力向上	41
	⑤学び合い、つながる環境づくり	46
	⑥カリキュラム改善	48
	⑦児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実	49
(6) 特別支援教育の充実 ⑥個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	50
	②特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進	53
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進	54
	④「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実	56
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	57
	⑥キャリア教育と移行支援の充実	59
	⑦教員の専門性の向上	61
	⑧保護者支援の充実	62
	⑨特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発	63
	⑩話教育の推進【再掲2-(7)】	64
(7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ⑦ICTの活用、英語教育の充実、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成	①鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成	65
	②情報社会を主体的に生きる人材の育成	66
	③主体的に行動する人材の育成	68
	④手話教育の推進	69
	⑤環境教育の推進	69
(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ⑧いじめ、不登校等の未然防止、早期対応	①道徳教育や人権教育の充実	71
	②いじめ問題等への取組	72
	③不登校ゼロへの取組	76
	④読書活動の推進	80
	⑤体験活動・文化芸術活動の充実	81
	⑥郷土を愛する姿勢の育成	83
(9) 健やかな心と体づくりの推進 ⑨学校と地域が連携した体力向上	①学校体育の充実	85
	②子どもの体力・運動能力の向上	86
	③健康教育の充実	87
	④食育の推進	88

(4) 幼児教育の充実

<数値目標と実績>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
1 小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	15 市町村	15 市町村	16 市町村	16 市町村	16 市町村	19 市町村 *全市町村
2 幼稚園、保育所及び小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	83.6%	85.8%	90.1%	84.0%	86.8%	全ての小学校区で実施
3 「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小学校への送付	100%	100%	100%	100%	100%	全ての保育所で実施

① 幼児教育の充実

- ・生涯にわたる人間形成と教育の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。
- ・子どもや社会の変化に対応するため、子どもの情緒の安定と主体的な活動を促す幼児教育の環境づくりを支援します。
- ・幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との間で、子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達の特性に応じた教育課題を共有できる体制づくりを進めます。
- ・県内幼稚園の新規採用者を対象とした新規採用教員研修や希望制による専門研修を実施し、教員の指導力 向上を図ります。
- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」(改訂版) や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を展開し、幼児教育の充実に取り組みます。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	重点 1-③	「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざし幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携推進を図る。
幼保小連携推進モデル事業	小中学校課	重点 1-③	効果的な取組(接続期のカリキュラムの作成等)を行う市町村をモデル的に支援し、円滑な接続をめざした幼保小の連携を推進する。
教職員研修費(幼稚園教員研修)	教育センター		県内幼稚園・幼保連携型認定こども園の新規採用教員研修・10年経験者研修や希望制による専門研修を実施する。
幼保・小の円滑な接続の推進	各教育局	重点	「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」に基づき、「鳥取県「遊びきる子ども」を育む取組事例集」等を活用し、研修会や園訪問を通して幼児教育・保育の質の向上と小学校教育との連携推進を図る。担当課及び教育委員会との連携により、幼保・小の円滑な接続を図る。
保育・幼児教育の質の向上強化事業	子育て応援課(知事部局)		保育士・幼稚園教諭・保育教諭を対象に多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図り、幼児教育専任指導主事及び保育専門員による保育所等の訪問指導を実施し、保育の質の向上を目指す。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

＜幼児教育充実活性化事業＞

- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づき教職員の指導力向上のための研修会を実施、また平成27年度に作成・配布した園内研修用資料を活用して園内研修等を支援する等、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を推進することができた。

＜幼保小連携推進モデル事業＞

- ・4市町で園と小学校教職員の合同研修を行い接続期のカリキュラムを編成する等、各市町の実態に応じた取組を推進することができた。

＜幼保・小の円滑な接続の推進＞

- ・東部教育局：園訪問や計画・要請訪問を計画的に実施し、「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」や「鳥取県幼保小連携カリキュラム」を活用し園の課題に基づいた支援・指導を行った。「遊びきる子ども」の育成をめざした保育の充実への理解の推進を図ることができた。また、現場のニーズに合った「幼稚園教員・保育士等の合同研修会」を年5回実施し、保育者の資質向上を図ることができた。さらに、取組事例集及び園内研修用DVDを作成した。
- ・中部教育局：各園や学校において連携の必要性を感じており、子どもの交流活動や教職員の相互参観等は多くの園や学校で行われている。また、合同研修会や小中学校区での研究会等においても共に研修する等、意見交換、情報交換する機会も工夫して作られている。
- ・西部教育局：計画された研修会を予定通り終し、さらに要請訪問を実施しながら、園内研修の推進と、子供主体の保育改善につなげている。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜幼児教育充実活性化事業＞

- ・【幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施】8月に国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した(参加者数は105名)。5月下旬～11月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した(東、中、西部各5回。参加者数のべ1,262名)。各地区の研修会では特に「園内研修用資料」を活用した園内研修の進め方や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業を活用した幼保小連携等をテーマに実施した。
- ・【幼保小連携推進のための研修会等の実施】幼保小連携の在り方につき、実践等をもとに幼保小連携推進をテーマにした研修会を開催(対象者：幼稚園・保育所・認定こども園、小学校教職員等 参加者数：176名)。幼保小の連携につき校長会や小学校等で説明を行った。
- ・【カリキュラムの普及促進】年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。
- ・【園内研修用資料の作成・配布】「園内研修用資料」(園内研修用DVD、取組事例集)を活用し、県内幼児教育・保育施設、小学校での研修で活用方法について説明を行った。(活用171園/208園)
- ・【幼保一体化に向けた取組】幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園22園・研修者62名が参加している。

＜幼保小連携推進モデル事業＞

・平成28年度には、小中学校課で3市町、体育保健課で1市が本事業を活用し、園と小学校との円滑な接続に関する取組を行った。市町村への委託事業であり、各市町のめざす方向性に向けて、市町が創意工夫して取組を進めている。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ・東部教育局：東部地区幼稚園等の教員及び保育士合同研修会を5回実施（参加者①76名②88名③91名④85名⑤90名）。各市町の担当課訪問、園訪問等で、「鳥取県幼保小連携カリキュラム」をもとに、本県における幼児教育がめざす方向性や、幼保小の接続の重要性についての理解を深めた。計画訪問や要請訪問等を行い、園の状況の把握に努めた。（鳥取市32/59園 八頭町0/8園 岩美町3/3園 智頭町2/2園 若桜町1/1園）。「取組事例集」「園内研修用DVD」の活用を推進した。
- ・中部教育局：中部地区幼保小連携推進研修会（7月28日）（園と小学校の合同研修会実施）、鳥取県幼保小連携推進研修会（2月27日）、幼保小連携推進モデル事業（倉吉市）に係る支援、幼児教育調査による実態把握、園、学校訪問での実態把握、指導助言。
- ・西部教育局：保育の専門性の向上、幼保・小の円滑な接続を目的に、幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会を開催した。

<Do> 成果

<幼児教育充実活性化事業>

・「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている（プログラム活用186園/208園・カリキュラム活用191/208園）。小学校のスタートカリキュラム作成の割合は96.1%と前年を大きく上回るなど幼保小連携に向けた取組が進んでいる。幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園が拡大し研修内容の充実が図られている。受入れ園にとっても研修者にとっても指導力の向上にとって有効な研修となっている。幼児教育調査（H28.9実施）の結果より、前回調査（H24.5実施）よりも園内・園外における研修内容が充実し、満足度が高くなっていることが明らかになった。

<幼保小連携推進モデル事業>

- ・連絡協議会で実践報告を行い各市町の取組状況を把握したりアドバイザーによる指導助言等を受けたりしながら取組が推進されている。
- ・接続期のカリキュラムを編成することを通して、園と小学校の教職員同士がつながり、相互理解が進んだ。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ・東部教育局：東部地区全域で「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の活用がなされ、幼保小の接続についての理解が進み、小学校児童との交流だけでなく、保育体験や連絡協議会などの職員間の連携を行う園や小学校が増えてきた。現場のニーズに合った合同研修会を行い、多くの参加者があった。保育における課題解決へ向けて多くの学びがあったことがアンケートから伺うことができた。幼稚園、保育所との連携により「取組事例集」・「園内研修用DVD」の活用が図られ、園内研修の充実が進んだ。
- ・中部教育局：「鳥取県幼保小連携カリキュラム」や「取組事例集」を活用し、園と小学校の教職員が情報交換したり、協議をしたりすることで、接続期の教育についての理解を深めた。幼保小連携推進モデル事業で中部地区や全県で取組の発表を行う等取組や連携が充実してきた小学校区がある。幼児教育調査から園と小学校の意識の違いが明らかになった。園での育ちが小学校にどのように繋がっていくかについて訪問や研修会での指導助言等で伝えた。長期社会体験研修等も小学校との連携を進める上では重要な役割を果たした。
- ・西部教育局：年度の早い段階で「鳥取県『遊びきる子ども』を育む取組事例集」や「園内研修DVD」を活用した研修を行っていることで、これらを参考にした園内研修の推進が図られてきている。

<Check> 課題

<幼児教育充実活性化事業>

・カリキュラムや園内研修用資料を活用し「遊びきる子ども」を育むための取組により幼稚園教諭・保育士等の指導力向上を図る。幼保小連携に向けた取組の推進、「幼保小モデル事業」とのつながりを図る。市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上のための取組実施。

<幼保小連携推進モデル事業>

・鳥取県幼保小連携推進研修会で幼・保・小・市町村教育委員会指導主事等が研修する機会があるが、その内容がより多くの小学校や園に伝わる方策をとる必要。市町村による格差や小学校区による取組差が大きく、園関係者だけでなく小学校管理職・教職員へ研修会への参加を広める必要。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

- ・東部教育局：保育者の資質、保育内容について各市町、園によって差が見られる。園内研修体制づくりが難しい園が多い。保育担当課に保育経験者が所属していない場合、園への指導が難しい場合がある。
- ・中部教育局：小1プロブレムについて、市町の詳しい実態が把握できていない。市町での、保育担当課と教育委員会との連携が十分とはいえない。幼保小連携について、市町によって園や学校数、規模が異なることもあり、取組に差がある。
- ・西部教育局：園内研修体制の確立や指導についての格差解消が必要である。

<Action> 今後の取組

<幼児教育充実活性化事業>

・幼稚園教育要領・保育所保育指針等の改訂内容について、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、プログラムやカリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明を行う。幼保小連携推進モデル事業を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町を支援するとともに、その成果を全県に普及する（「接続期のカリキュラム」編成ハンドブック作成）。市町村等の指導者を対象とした研修会の実施（2回）及び情報提供。

<幼保小連携推進モデル事業>

- ・研修会参加対象者を小学校教職員へも広げ、園と小学校の共通実践となるようにしていく。
- ・接続期のカリキュラム編成に向けた参考資料となるハンドブックを作成し、配付することで、全県への波及効果を狙う。

<幼保・小の円滑な接続の推進>

・東部教育局：市町関係課と連携をし保育の質を高める支援を行い地域にあった幼保小の連携推進に取組む。園訪問や研修会を通し本年度作成した

「取組事例集」「園内研修用DVD」の理解推進を図り、保育の質の向上やさらなる園内研修の充実を進める。

- ・中部教育局：市町教育委員会と連携し学校訪問時様子を見る等現状を把握する。課題のある学校や地域では他校の取組を情報提供するなどの支援を行う。幼保小連携推進モデル事業により幼保小連携の充実を図る。平成29年度より保育担当課と教育委員会の幼児教育担当を対象とした研修会を行う。情報提供等による効果的な取組を推進する。共通理解や相互理解が深まるよう支援する。
- ・西部教育局：園や地域の特色を生かした活動事例の開発への支援をし「遊びきる子ども」の具体を目指した保育改善の推進を図る。

② 子育て支援の充実

- ・子どもを主体とした幼稚園、保育所等における子育て支援を充実します。
- ・家庭における教育の重要性や子育てに関する保護者の意識を高めるとともに、幼児期の教育についての関心を深めます。
- ・子育てに関し、特に支援が必要な家庭への対応を強化します。
- ・保護者同士の仲間づくりを進めます。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）	小中学校課	重点 2① 2⑤	学び合い支え合える保護者同士の仲間づくりと親としての役割や子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供。市町村の家庭教育支援チームによる活動や親への学習機会の提供を支援。保護者である従業員が子育てしやすい地域活動に参加しやすい職場環境づくりに自主的に取り組んでいただける企業と協定を締結し子育てしやすい職場環境等の整備を促進【再掲1(2)①】
子育て応援市町村交付金事業（子育て力向上支援事業）	子育て応援課（知事部局）		幼稚園、保育所等を利用する保護者に保育者体験を推進し、子どもの育ちや保育・教育に関する保護者の理解を促進し親の子育て力を高め、幼稚園、保育所等における保育・教育の質の向上を図る。
子育て支援活動・預かり保育推進事業	子育て応援課（知事部局）		平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。
子育て応援市町村交付金事業（市町村子育て支援員配置事業）	子育て応援課（知事部局）		子育てに不安や課題を抱える地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員を保育所等に配置する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由				
＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞				
・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータを定員30名で募集し28名養成できた。派遣事業の参加者の満足度が高く、保護者の学びの機会としての効果が見られる。 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。				
＜Plan＞平成28年度の取組				
＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞				
・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ養成 ・「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ派遣事業（派遣件数34件）及び「家庭教育アドバイザー」派遣事業（派遣件数20件）				
＜Do＞成果				
＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞				
・ファシリテータ第3期生として28名を養成。既存の認定者を含め、15市町村に配置。 ・ファシリテータ等派遣事業に対する評価はそれぞれ「満足」「おおむね満足」が10割と高い。				
＜Check＞課題				
＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞				
・派遣事業に対する問合せ件数が横ばいで推移している。				
＜Action＞今後の取組				
＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞				
・認定したファシリテータのスキルアップを図る。地域に根ざした取組となるよう市町村教育委員会を巻き込んで一層の周知を図る。				

＜有識者の意見＞

＜子育て支援の充実＞

- ・子育ての悩みを抱える保護者に対して、高齢者とのつながりを図るのは一つの方策としてよいと思う。子育てには普遍の部分もあり、自らの子育て体験を伺ったり、また悩みをじっくり聞いてもらうのも大きな支援となる。併せて同世代若しくは少し先輩の話も今の時代の子育てにヒントとなると考える。

＜とっとりふれあい家庭教育応援事業（国補助事業）＞

・子どもを育てる時にまず親が育っていることが重要である。子育ては苦勞が多いものであるが、子育ての楽しさや親として持つべき厳しさが伝えられていけたらと思うところである。ファシリテータの養成にも平成28年度は成果があがっており、期待したい。

(5) 学力向上の推進

<<数値目標と実績>>

指 標		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
4	子どもたちの学びの質の向上						
観点①：豊かに生きる、共に生きる力の状況							
(1) 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)44.5% (中3)52.8% (高2)23.0%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1) (高2)25.8%	(小6)46.4% (中3)54.8% (高2)29.1%	向上
	「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加	-	(小6)76.3% (中3)65.9% (高2)53.9%	(小6)78.1% (中3)68.1% (高2)61.4%	(小6)77.2% (中3)69.1% (高2)58.8%	(小6)79.1% (中3)69.5% (高2)59.9%	向上
(2) 進路に向けた意識	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加	-	(小6)85.3% (中3)70.9% (高2)77.1%	(小6)85.9% (中3)69.4% (高2)76.7%	(小6)84.9% (中3)70.6% (高2)75.3%	(小6)83.5% (中3)70.3% (高2)72.8%	向上
	「『あのようになりたい』と思う人がいる」児童生徒の増加	-	(小6)77.5% (中3)71.3%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加	-	(高2)67.2%	(高2)69.0%	(高2)66.9%	(高2)67.6%	向上
(3) 地域社会への参画状況	「地域の行事に参加している」児童生徒の増加	-	(小6)79.1% (中3)48.7% (高2)30.8%	(小6)83.2% (中3)52.2% (高2)38.8%	(小6)81.5% (中3)53.9% (高2)36.0%	(小6)82.4% (中3)53.5% (高2)38.9%	向上
	「地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加	-	(小6)64.8% (中3)52.7%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
観点②：学び方の質・学習状況							
(4) 意欲、授業に向かう姿勢	「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(算数・数学)	-	(小6)65.1% (中3)35.9%	(小6)64.9% (中3)39.2%	(小6)64.8% (中3)40.4%	(小6)68.4% (中3)42.7%	向上
	「授業の中で『わかった』学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加	-	(小6)84.4% (中3)78.3%	(小6)84.5% (中3)80.1%	(小)84.9% (中)84.8%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「学校の授業は内容がわかりやすく勉強することの充実感を感じる」生徒の増加	-	(高2)69.4%	(高2)69.9%	(高2)70.9%	(高2)66.7%	向上
	「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加	-	(小)95.3% (中)92.0%	(小)95.5% (中)93.7%	(小)96.2% (中)92.1%	(小)94.6% (中)93.3%	向上
	「 教員の増加	-	(高)89.6%	(高)90.2%	(高2)89.9%	(高2)90.5%	向上
(5) 体験活動・読書活動の実施状況	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	-	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	向上
	「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小)99.2% (中)100% (高)83.3%	向上
	「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	向上
(6) 家庭における学習等の状況	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加	-	(小6)61.8% (中3)46.2% (高2)39.4%	(小6)65.3% (中3)47.1% (高2)37.9%	(小6)64.9% (中3)50.2% (高2)39.4%	(小6)65.0% (中3)52.7% (高2)36.4%	向上
	「進んで取り組んでいることをほめている」保護者の増加	-	(小6)84.6% (中3)76.9%	(小6)-(※1) (中3)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	(小)-(※1) (中)-(※1)	向上

	児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加	-	(小)98.5% (中)62.0%	(小)97.0% (中)87.3%	(小)94.8% (中)68.2%	(小)96.9% (中)81.7%	向上
観点③：学力調査の状況							
(7) 上位層の増加、 下位層の減少	全国学力・学習状況調査でA層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科	-	(小中)100%	(小中)75%	(小中)65%	(小中)68.8%	向上
(8) 過去の調査と 同一問題の正答率 の増加	全国学力・学習状況調査で過去の問題と同一問題のうち正答率が全国平均を上回った割合	-	(小中)77.8%	(小中)44.4%	(小中)71.4%	(小中)66.7%	向上
(9) 無解答率の減 少(特に「活用」に 関する問題)	全国学力・学習状況調査で記述式の問題のうち無解答率が全国平均以下であった割合	-	(小中)77.8%	(小中)70.6%	(小中)66.7%	(小中)75.0%	向上
(10) 各校が設定し た指標の達成	各校が達成したと評価する割合	-	(高)58.3%	(高)50.0%	(高)54.2%	(高)70.8%	向上

(※1) 全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

① 学校と家庭が協働した学力向上 [1-(2)に再掲]

- ・児童生徒が自らの目標に向かって粘り強く取り組む姿勢を育むための、学校と家庭の連携した取組を推進します。
- ・家庭学習記録ノートなどを活用した家庭での自学自習を促すとともに、予習や復習の習慣化につながる授業づくりを推進します。

＜平成28年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。「心とからだいきいきキャンペーン」等【再掲1(1)①】

＜平成28年度取組の点検・評価＞

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思ふ保護者の割合」は平成28年度97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6% (H24: 81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p> <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
＜Plan＞ 平成28年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介すね内容のチラシを希望する学校(園)に配付した。 ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。 ・希望する学校(園)に大型カルタ(日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの)を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。 ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。 ・牛乳パック広告欄により周知を図った。 			
＜Do＞ 成果	<p>・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思ふ保護者の割合」は平成28年度97.1% (H24: 94.2%)、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6% (H24: 81.9%)といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p>			
＜Check＞ 課題	<p>・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。</p>			
＜Action＞ 今後の取組	<p>・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等(子育て親育ちファシリテータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等)に、希望する学校(園)をつないでいく等、連携した取組を進める。</p>			

＜有識者の意見＞

＜保護者と連携した生活習慣づくり＞

- ・評価、PDCAともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一步前進する「Action」が必要なのではないか。

② 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することで自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。
- ・PTA等と連携し生活習慣の大切さについて啓発し家庭での取組を呼びかけ子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。【再掲1(2)】
- ・体験活動や探究的な学習に取り組む学校の増加を図ります。

＜平成28年度関連事業＞

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
保護者と連携した生活習慣づくり	教育総務課 小中学校課	重点	子どもたちの望ましい生活習慣の定着の取組を進める。（「心とからだいきいきキャンペーン」等）【再掲1(1)①】
環日本海教育交流推進事業	小中学校課 高等学校課		江原道と鳥取県の児童生徒及び教員の相互派遣による交流事業を行う。
鳥取県版キャリア教育推進事業	高等学校課	重点 1-⑨	生徒一人ひとりが、将来、社会的に自立していくために、必要かつ基盤となる能力や態度を育てるためのキャリア教育を全ての県立高校で実施し、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する気概のある生徒を育成する。
キャリア発達支援事業	高等学校課		生徒が自分の将来に明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立していけるように、社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人ひとりの特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進を行う。
未来につなぐ高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）	高等学校課	2-④	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。
定時制通信制教育振興費	高等学校課		経済的に困窮しているため就業し家計を支えている生徒や、不登校などの悩みを抱えた生徒が在籍している定時制課程及び通信制課程の教育の振興を図る。
中学校のための高等学校理解促進事業	高等学校課		中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図るため、参観週間等の実施や進路指導資料の作成・配布を行う。
鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課	1-⑧	国内企業（県内企業を含む）の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。
入学選抜諸費	高等学校課		平成29年度鳥取県立高等学校入学選抜を実施する。
主権者教育推進事業	高等学校課	重点 2-③	公職選挙法等の一部改正により平成28年度の国政選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引下げられることに伴い、主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的な実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修を実施する等の取組を推進する。
とっとり農林水産人材育成システム推進事業（県版SPH事業）	高等学校課	重点 1-⑩	農林水産業に関連する専門高校が地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、持って地域に貢献する人材を育成する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>＜保護者と連携した生活習慣づくり＞</p> <p>・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思う保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24: 94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24: 81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。</p> <p>＜鳥取県版キャリア教育推進事業＞</p> <p>・キャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、すべての県立高校における体系的なキャリア教育全体計画の活用を支援している。</p> <p>＜未来につなぐ高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト＞</p>			

・高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供した。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

・高校生が海外留学や海外体験を行う支援を行い、世界に目を向ける機会を提供した。

<主権者教育推進事業>

・模擬投票等の体験的取組を通して主権者意識を高めることができた。また主権者教育研修会では各校の取組を共有する場面を提供した。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業－県版 SPH 事業>

・新規事業である鳥取県版のスーパープロフェッショナルハイスクール事業に林業分野で智頭農林高等学校、水産分野で境港総合技術高等学校が取り組み、人材育成に関する先進的な教育実践を進めた。

以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成 28 年度の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・生活習慣についてチェックしたり、生活習慣と学力・体力との関係を紹介すね内容のチラシを希望する学校（園）に配付した。
- ・就学前検診で啓発下敷きを配布することにより、基本的な生活習慣の重要性について保護者に啓発した。
- ・希望する学校（園）に大型カルタ（日ごろから大切にすべき習慣を読み札にしたもの）を貸し出し、幼児・児童・生徒が楽しみながら基本的な生活習慣について考える機会とした。
- ・6月の強調月間には、のぼり、ポスターを県内各学校等で掲示、県政だよりでの広報、公用車へのマグネットステッカーの貼付を行い、幼児・児童・生徒が基本的な生活習慣の大切さについて考える機会とした。
- ・牛乳パック広告欄により周知を図った。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

・キャリアプランニングスーパーバイザー・キャリアアドバイザー配置。キャリア教育推進協力企業制度の活用支援。「キャリア塾」実施。

<未来につなぐ高校生活支援事業－とっとり夢プロジェクト>

・とっとり夢プロジェクト事業を実施。2校2企画を採択し1企画について実施。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

・6月に海外留学・海外体験説明会を開催し保護者・生徒を合わせて約30名が参加。海外勤務経験者等派遣事業を活用し3校が講演会を実施した。2名の生徒が海外留学支援金を活用し留学した。10名の生徒が海外体験支援金を活用し短期の海外体験を行った。世界で学ぶ！高校生海外体験支援事業では14名の生徒を香港・シンガポールに派遣。高校生英語弁論大会優秀者派遣事業では2名の生徒をニュージーランドに派遣した。

<主権者教育推進事業>

・主権者教育にかかるガイドラインを各校に配布。高校生の選挙運動及び政治的活動に係る啓発チラシ及びポスター作製・配布。県または市町村選挙管理委員会と連携した模擬選挙等の実施。各県立学校の主権者教育担当者を対象とした主権者教育研修会の実施。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業－県版 SPH 事業>

- ・【林業分野における智頭農林高等学校の取組】デュアル・システム等による人材育成プログラムの実践。ICT機器を活用した授業開発と実践等による魅力ある教育プログラムの実践。伝統文化を活用し地域と連携した取組
- ・【水産分野における境港総合技術高等学校の取組】インターンシップ等による地域とつながる水産教育の実践。学科間連携による地域連携、学校間連携の実践。地域貢献と生徒の自己有用感の醸成に関する取組。ふれあいを通じたコミュニケーション能力の向上の取組。

<Do> 成果

<保護者と連携した生活習慣づくり>

・「心とからだいきいきキャンペーン」による様々な啓発と、関係各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策があいまって、就学前児童の保護者が「望ましい生活習慣が大切だと思ふ保護者の割合」は平成28年度97.1%（H24：94.2%）、「望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合」は平成28年度95.6%（H24：81.9%）といずれも上昇しており、保護者が生活習慣の大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会を提供することができた。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリアプランニングスーパーバイザーの支援による、体系的なキャリア教育全体計画に沿った取組の推進。
- ・キャリア教育推進協力企業を144社認定し、インターンシップや企業からの講師派遣等によるキャリア教育への支援が充実。
- ・キャリアアドバイザーによる就職支援等により、3月末現在の就職内定率が99.6%で、前年同期（99.8%）とほぼ同率の高水準を維持。

<未来につなぐ高校生活支援事業－とっとり夢プロジェクト>

・国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦し、科学研究の可能性を広げることを目的にした企画や地元企業と連携してギネスに挑戦する企画を実施。米子高専生は研究成果を「高校生理数課題研究発表会」の際にゲストとして発表し全県の高校生に還元した。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

・海外での経験を経て進路や生き方について従来とは異なる視点で考えはじめた。短期の海外体験が将来長期留学に向かう機運を高めた。

<主権者教育推進事業>

・ガイドラインの配布及び生徒配布用のチラシを作成した。模擬選挙等実施選挙を身近に感じさせることができた。さらに、主権者教育研修会では県外から講師を招き先進校の取組を学び、他校と意見交換をすることで自校の主権者教育の取組を見直す機会となった。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業－県版 SPH 事業>

・県農林水産部との連携を強化し、地域の農林水産業や伝統・文化から学び地域と連携しながら、地域で活躍できる人材育成に向け取り組んでいる。